

Title	「生産と消費の矛盾」と産業循環 (3)
Sub Title	"The contradiction between production and consumption" and trade cycle (3)
Author	井村, 喜代子
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1972
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.65, No.1 (1972. 1) ,p.1- 40
JaLC DOI	10.14991/001.19720101-0001
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19720101-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「生産と消費の矛盾」と産業循環 (3)

井村喜代子

はしがき

第1章 回復過程

第1節 回復をうみだす内的諸要因

第2節 回復過程

第3節 回復過程と〈生産と消費の矛盾〉

第2章 好況局面

第1節 新投資の展開

第2節 好況における新投資と更新投資 (以上(1), 本誌, 1971年, 2・3月合併号)

第3章 恐慌

第1節 好況における矛盾の累積・成熟

第1項 矛盾の累積・成熟の基本的機構と基本的過程

第2項 矛盾の累積・成熟=〈生産と消費の矛盾〉の累積・成熟

第3項 矛盾の累積・成熟の倍加諸要因

(以上(2), 1971年, 7月号)

第2節 恐慌の爆発とその進展

第1項 「過度緊張」と恐慌爆発の現実的諸契機

(補) 宇野氏の見解の検討

第2項 恐慌の激化——貨幣・信用恐慌——

第3項 恐慌の進展と競争

第3節 恐慌の機能

(以上(3), 本月号)

第3章 恐慌

第2節 恐慌の爆発とその進展

(1) 恐慌の爆発とその進展について、何よりもまず第一に注意しておくべきことは、第1節で再三強調したように、恐慌の爆発が種々の現実的「諸条件」・現実的「諸契機」によって生じるとしても、それら「諸契機」が単なる一時的混乱・部分的混乱ではなく、全般的過剰生産恐慌の爆発の契機となりうるのは、あくまでも、第1節でみたような好況局面における〈生産と消費の矛盾〉

の累積・成熟の基礎であるということである。

このことは、恐慌の爆発・進展についての分析の基軸が、すでに第1節第1・2項で明らかにしめられているということ、したがって本節の分析は、第1節の分析にもとづいて、ある一定の限定内での考察を加えるにとどまるものであること、を意味している。

(2) 好況での急速な「I部門の不均等的拡大」の進展を通じて〈生産と消費の矛盾〉が成熟し、もはやそれまでのような形での拡大が不可能となり、下降への逆転が不可避となるような限界状態(第1節 第1項・2項参照)が出現した場合、そのような状態のもとでも、ある期間は、市場はむしろかえって繁栄をきわめ、「外観的繁栄 Scheinbare Prosperität」・「急速で確実な還流という仮象 der Schein」⁽¹⁾が維持される。マルクスが、「繁栄 Prosperität」の最終＝「恐慌 Krise」・「破局 Krach」の爆発の直前の一時期として位置づけた「過度緊張 Ueberspannung」・「過度投機 Ueberspekulation」・「過剰生産 Ueberproduktion」の時期である。(前稿(1), 39頁参照)

このような「過度緊張」の一時期が出現し、恐慌がこの「過度緊張」の破綻として現われるという事は、「過度緊張」をうみだす諸作用が、恐慌爆発の現実的「諸条件」・現実的「諸契機」として現われるということの意味するものでもある。

本節第1項の主題は、「過度緊張」の考察を通じて、信用をめぐる諸作用が、恐慌爆発の現実的「諸条件」・「諸契機」の主要因をなすことを明らかにする点にある。

マルクスは、「……恐慌の諸契機、諸条件、諸可能性が多数存在するが、それらは具体的な諸関係、特に資本の競争と信用を考察するところではじめて考察することができる。」「現実の恐慌は、資本主義的生産の現実の運動、競争と信用からのみ説明することができる。」⁽³⁾とのべているが、本節第1項は、この内容を検討することにもなる。第1項では、信用をめぐる諸作用として表現しているが、信用にもとづく「見込」購入や投機的買付等の活動は、もちろん競争行為であるから、第1項の問題は信用と競争といってもよい内容のものである。

もっとも、恐慌の現実的「諸条件」・「諸契機」はこれら以外にも存在するし、「現実の恐慌」の爆発は、さらにその他の特殊な諸条件によって左右されるのであるが、しかし、理論的考察としては、「過度緊張」・「外観的繁栄」をうみだすうえでもっとも強力・かつ中心的なものであり、もっとも強力・かつ一般的な現実的「諸条件」・「諸契機」とみなされるものを考察することで充分であろう。

(3) 第2項・第3項では、爆発した恐慌の進展が、信用崩壊と競争とによって倍加され、破局の

注(1) K. Marx, Das Kapital, besorgt vom M.-E.-L. Institut, Moskau, Bd. III, S. 336. 長谷部文雄訳『資本論』青木書店, III, 436頁。

(2) a.a.O., S. 489. 訳, 637頁。

(3) K. Marx, Theorien über den Mehrwert (Vierter Band des "Kapitals"), II, Marx/Engels, Werke, Bd. 26-2, Dietz Verlag, Berlin, 1967. S. 534. 『剰余価値学説史』(マルクス=エンゲルス全集・大月書店), 26-II, 721頁。

(4) a.a.O., S. 513. 訳, 693頁。

激しさを増大していくことを検討するが、ここでも、考察は、恐慌の激しさを倍加・促進にかぎられており、恐慌の進展過程の全面的考察でないことはいうまでもない。

(4) 以上で注意したように、本節は恐慌の爆発・進展の分析の一部であって、その基軸はあくまでも、第1節の分析にあるのではあるが、このことは、本節の分析・とりわけ信用をめぐる第1項・2項の分析が軽視されても良いということの意味するわけではない。

信用をめぐる諸作用が恐慌の現実的「諸条件」・「諸契機」の主たるものであり、信用崩壊が現実にはこれら「諸条件」・「諸契機」と結びついて生じる傾向が強いということは、これらが恐慌の原因であり信用崩壊それ自体によって恐慌が生じたのであるかのような外観をもって現象することになるのである。それゆえ、恐慌の本質が全般的過剰生産であり、その原因が〈生産と消費の矛盾〉の累積・成熟にあるということについては、現実的「諸条件」や信用崩壊の検討を通じて、恐慌が〈生産と消費の矛盾〉の累積・成熟の基礎上でのみ生じるゆえんを、いま一度あらためて問わねばならないし、そのことによってはじめて、信用の諸作用そのものに恐慌の原因をもとめる見解を十分に批判することができるのである。

この意味で、本節第1項・2項は、恐慌の爆発・進展の分析の一部にすぎないとはいえ、第1節の単なる補足をなすものではない。

第1項 「過度緊張」と恐慌爆発の現実的諸契機

(1) 好況局面の終末において、繁栄の現実的基礎がなくなっていくもとの、「外観的繁栄」を維持し・「過度緊張」の一時期をうみだすものは、信用をめぐる諸作用(信用そのものの作用のほか、信用を基礎とし・信用と不可分離の諸活動をふくむ)であるが、信用がかかる作用を直接・間接にはたすのは、つぎのような信用の本質によるものである。⁽⁵⁾

信用は、終局的には、商品販売による資本の還流 $W'-G'$ の順調なる進行に依存するものであるとはいえ、信用は、それ固有の機能により生産過程と流通過程の分離・「自立化」をおしすすめ、「決定的消費者」⁽⁶⁾(商品を買収するために買うのではなく、消費——生産的消費、個人的消費——するために買う者)の状態から「独立」して、商品取引の拡大・生産の拡大を促進するという作用を内包している。

商業信用にもとづく支払差額の決済は、貨幣の現実的還流によって行なわれねばならないし、商

注(5) 恐慌を過剰生産恐慌として把える立場にたつて、信用の本質・機能と、恐慌と信用との関係を分析したものに、南克巴「信用と恐慌」(神奈川大『商経法論叢』第10巻第4号)、林直道「恐慌=景気循環における信用の役割——資本主義的再生産の矛盾と貨幣資本——」(経済理論学会編『戦後景気循環と二つの経済学』所収)、富塚文太郎「再生産と信用」(『金融論講座1——貨幣・信用の理論』有斐閣、所収)、三宅義夫「マルクス信用論体系」がある。

(6) Das Kapital, II, S. 71. 訳, II, 100頁。

業信用の進展・拡張は、順調なる貨幣の還流に依存しているのではあるが、商業信用は、資本の還流に先だて、生産手段を信用で購入し、生産の反覆・拡大を行なうことを可能とし、これを通じて、還流の条件から「独立」し、自分の所有する資本以上に、生産拡大、取引拡大(商業資本の場合)を行なう傾向を助長する。

銀行による商業手形の割引においても、それが結局は、資本の順調なる還流に依存していることには変りはないのであるが、そこでは、債権・債務の相殺は、受取手形の割引によって入手した貨幣(銀行券)によって、債務を返済するという形をとるので、「個々の各製造業者や商人は、強大な準備資本の必要ならびに現実的還流への依存を免れる。」こととなり、そこでは「実現」条件から独立して、取引拡大・生産拡大を一層大胆に行なう余地が拡大する。またかかる手形割引には、後にみるような「手形操作」とその作用が生じる可能性もふくまれている。⁽⁷⁾

他方、手形割引以外の形態の銀行の貸付においても、それは、企業が借入れた貨幣資本を資本として機能させ、順調な還流によって貸付を返済することに依存しているのであるが、 $W'-G'$ に先だて貨幣資本が一定期間貸付けられるということは、 $W'-G'$ の諸条件から「独立」して生産の拡大を促す作用をふくむものであるし、さらにまた、そこには、「実現」条件の悪化・還流の遅滞・杜絶が生じたもとで、貸付の返済があらたな貸付によって行なわれていく可能性もふくまれている。

(2) ところで、「I部門の不均等的拡大」が急速に進展し、新投資に主導されて、I部門を中心に市場拡大が順調にすすみ、良好な「実現」条件が維持されている過程においては、信用の作用は、「I部門の不均等的拡大」を加速化し、それを通じて〈生産と消費の矛盾〉の累積・成熟を倍加し・加速化する役割を演じているとはいえ、(つまり「I部門の不均等的拡大」の加速化=〈生産と消費の矛盾〉の加速化を通じて・いずれは「実現」条件の悪化・下降への逆転をうみだす役割を演じているとはいえ)、そこではなお信用の拡大による生産拡大の作用は、「実現」条件の悪化をうみだすものとしては作用していない。むしろ、そこでは、信用によって、大胆なる商品取引、生産拡大が促進され、 $W'-G'$ に先行して、生産拡大のための需要創出が行なわれていくということは、社会全体の購買総額が販売総額を超過する状態——もちろんかかる超過はI部門において不均等に強く出現する——を倍加・促進し、したがってI部門を中心とした全般的価格上昇を倍加しつつ、「I部門の不均等的拡大」を加速化し、順調なる市場の拡大・順調なる還流そのものを維持していくという関係にあるのである。それゆえ、信用が拡大しても、順調なる還流にもとづいて、商業信用の決済も、銀行の貸付の回収もきわめて円滑にすすむし、貸付増大は生産の拡大・価値増殖の増大を通じて、貸付資本の形成を促進することにもなる。マルクスが、「商業信用の膨脹と結びついた還流の容易さおよび規則正しさは、貸付資本の供給を需要の増大にもかかわらず保証し、利子歩合の水準の昂騰を妨げる」と⁽⁸⁾

注(7) a.a.O., III, SS. 528~9. 訳, III, 686頁。もちろん、ここでいう「現実的還流への依存を免れる。」というのは、終局的に免れるというわけではない。

いうのは、かかる過程のことである。

(3) しかしながら、市場拡大傾向・市場価格上昇傾向が顕著となる好況局面の頂点では、資本還流から「独立」して取引拡大・生産拡大を促す信用の作用はとくに強力となって、「I部門の不均等的拡大」の限界状況をうみだしていき、その限界状況が生じた以降においては、信用の作用はそれまでとは異なって、「急速で確実な還流という仮象」を「その現実性がなくなった後」においても「維持」し、「産業資本の再生産力の極度の緊張」をもたらすという作用をはたすことになる。⁽⁹⁾⁽¹⁰⁾
(引用文中の傍点は井村——以下同じ。)

なお、「過度緊張」が「過度」であるゆえには、本項で扱うような作用がなければ・当然全般的過剰生産が出現したであろう再生産の諸関係の状況であるにもかかわらず、いかえれば「急速で確実な還流」の「現実性」がなくなっているにもかかわらず、信用の拡大によって、取引拡大・生産拡大がすすむという意味で、信用の過度膨脹、流通・生産の「過度緊張」であるというのである。ただし、本項で扱う諸活動は、「実現」条件の悪化にもとづいて、それに対応してでてくる一部のものを除けば、「急速で確実な還流」を基礎にして登場し、それが不可能になるような事態をうみだす作用をはたすと同時に、その後は「急速で確実な還流」を期待して行ないつつも、結果的には「過度緊張」をうみだす作用をはたすことになるのである。そして、これらの作用が変化する境界は、実際には明確に確定できるわけではないので、「過度緊張」の時期も、実際にはある程度の不明確さをふくんだ期間とならざるをえない。したがって、本稿での考察も、理論的に規定される「過度緊張」に若干先行する状況からすすめざるを得ない。

マルクスは「信用業が過剰生産および商業的過度投機の主要楨杆として現象する。」⁽¹¹⁾ というが、信用が恐慌に及ぼす作用については、つぎのような内容の区別が不可欠と思われる。——実際上はこれらは混然として現われてくるのではあるが、理論的には明確に区別すべきものである。

まず、(1) 信用が恐慌となって爆発する〈矛盾〉の累積・成熟を倍加し、その爆発を促進するという作用と、

(2) 〈矛盾〉の爆発と結びついて生じる信用崩壊を通じて、恐慌の激烈さを増大するという作用とを区別しなければならない。(この(2)は第2項の対象となる。)

さらに、(1)については、

注(8) a.a.O., S. 533. 訳, 692頁。これはマルクスが「繁栄状態」=本稿での好況局面についてのべたものである。「過度緊張」との対比のために、一応この文に先行する叙述を引用しておく。

「再生産過程が過度な緊張状態に先だつ繁栄状態にふたたび達したならば、商業信用が極めて大きな膨脹をきたすのであるが、その場合にはかかる膨脹は、事実上ふたたび、容易に入りきたる還流および拡張された生産という『健全な』基礎を有する。こうした状態のもとでは、利子歩合は、かりに最低限以上に昂騰するとしても、まだ低い。これこそは事実上、低い利子歩合したがって貸付可能資本の相対的豊富が産業資本の現実的膨脹と一致するということができる唯一の時点である。」(SS. 532~3. 訳, 691~2頁) 引用文中のアンダーラインは原著者による。——以下同じ。

(9) a.a.O., S. 489. 訳, 637頁。

(10) a.a.O., S. 572. 訳, 684頁。

(11) a.a.O., S. 482. 訳, 627頁。

(a) 信用が、好況局面での「I部門の不均衡的拡大」の倍加・促進を通じて、第1節第1項でみたような「生産と消費の矛盾」の累積・成熟を倍加・促進し、かかる内容において、全般的過剰生産恐慌となって爆発する「矛盾」を大なるものとする作用と、

(b) この「矛盾」がすでに成熟し、「実現」条件の頭うち・悪化への傾斜がすすむもとの、なお取引拡大・生産拡大を刺激し、「過度緊張」をうみだすことを通じて、恐慌を一層強める作用とを区別すべきである。この(b)も、生産拡大を促すかぎりでは、「生産と消費の矛盾」の深化であるにはちがいないが、これは、大勢としては、順調なる市場拡大・良好なる「実現」条件が維持されていくなかで「生産と消費の矛盾」の累積・成熟を促進する(a)の作用とは理論的に明確に区別する必要がある。

この(a)・(b)の区別の強調は、筆者が好況局面における「生産と消費の矛盾」の累積の把握のし方にかんじて、(それ自体としては供給過剰=「実現」条件の悪化をふくまぬ)「I部門の不均衡的拡大」のなかに累積される「矛盾」と、供給過剰=「実現」条件の悪化の問題とを区別することの必要性を再三強調してきたことと対応する。

マルクスでは、この(a)と(b)との区別がはっきりしないので、上の引用文(それにつづく部分をふくむ)その他において、内容的に不明確さがみられると思う。従来、信用の恐慌に及ぼす作用を論じる場合、マルクスの上の引用文や(注13)のものはほとんど必ず引用されるが、問題の不明確さはそのまま継承

注(12) 拙稿「生産と消費の矛盾——恐慌論研究のために——」(3)、(『三山学会雑誌』1970年8・9月合併号)、第1章第2節第5項、拙稿「『生産と消費の矛盾』と産業循環」(2)第3章第2項、等。

(13) マルクスは、上の引用文(注11)にひきつづいてつぎのようにいう。

「それはけだし、再生産過程——これはその本性からして弾力的である——がこの場合には極限まで強行されるからに他ならず、しかも再生産過程が強行されるのは、けだし、社会的資本の大部分がその非所有者、すなわち、自分の私的資本の限界を小心翼翼と考量する所有者がみずから機能する場合は全く異なり、向うみずなことをする非所有者によって充用されるからである。このことによつて明らかとなるのは、資本制の生産の対立的性格にもとづく資本の価値増殖は特定点までしか現実的で自由な発展を許さず、したがって事実上では生産の内在的な桎梏および制限 eine immanente Fessel und Schranke をなすが、この桎梏・制限は信用業によつてたえず突破される、ということに他ならない。したがって信用業は、生産諸力の物質的發展および世界市場の作出を促進するのであるが、新たな生産形態の物質的基礎としてのこれらのものを特定高度まで作出することは、資本制生産様式の歴史的任務である。同時に信用は、この矛盾の暴力的爆発たる恐慌を、したがって旧生産様式の解体の諸要素を、促進する。」(Das Kapital, III, SS. 482~3. 訳, III, 627 頁)

ここでは、「内在的な桎梏および制限」という内容も、それが「突破される」という内容も明確ではないし、したがってそれを「たえず突破」させるという信用の作用についても、不明確さがある。最終部分の内容からしても、ここでは、本文での(a)(b)をふくめての作用をのべているように推察されるし、この「突破」の作用も、本文でのべたような、信用が生産と流通の「自立化」、「実現」条件から「独立」して生産拡大を促す可能性をふくんでいることを一般的にのべているように思われる。しかし「I部門の不均衡的拡大」のもとの、良好な「実現」条件が維持されている状態と、「実現」条件の悪化が不可避となっている状態とでは、この一般的作用は、異なる役割を演じるのである。この点を曖昧にして、「内在的な桎梏および制限」の「突破」を語り、「恐慌を……促進する」ということは、抽象的・一般的であるため誤解をまねくと思われる。

このほかマルクスは、同じく信用の再生産拡大におよぼす作用を論じている所で、「過剰生産および眩惑 Schwindel 期には生産が生産諸力を最高度に緊張させて、ついに生産過程の資本制の諸制限 Schranken を突破させる。」(a.a.O., S. 534. 訳, 693 頁)といい、この文も多く引用されている。前稿(2)でも指摘したが、この文においても、「生産過程の資本制の諸制限」の内容がはっきりしないのであるが、この「過剰生産および眩惑期」にかんするマルクスの種々な分析から推測すると、ここではたず信用の作用は、「実現」条件の悪化しているもとの「実現」条件をこえて・生産拡大を促進するという点でなければならぬはずである。

しかし、この文は不明確さをもっているため、「過度緊張」期における「資本制の諸制限」の「突破」が、「過剰生産」の原因であるというような誤解をうみかねない。事実、こうしたマルクスの見解をよりどころとして、恐慌になって爆発する「矛盾」をたんなる不均衡に解消してしまい、市場をこえた生産拡大=不均衡が信用等の作用のもとで隠蔽された後に表面化するのが恐慌であるという誤った見解がのべられていることが少なくない。

されている。これは、「生産と消費の矛盾」と、いわゆる部門間不均衡とを不明確なままにしている従来の論議と対応するものであろう。この他、信用の恐慌に及ぼす影響について、上の(1)と(2)を混同している場合もある。

(I)

(1) 商業信用は、本来商業資本(商人をふくむ。以下同じ)の自立化の重要な基礎をなすものであるが、急速な市場拡大・市場価格上昇が持続するもとのでは、商業資本は、商業信用と銀行による手形割引に支えられて、大胆なる買付を拡大し、「決定的消費者」へ販売する以前に購入を行なう度合いを強めていく。これは、「決定的消費者」の条件から「独立」して商品取引を拡大し、「決定的消費者」の需要を上回るところの「仮空な需要 eine fiktive Nachfrage」・「見込需要 die prospective Nachfrage」をうみだし、かかる需要によって再生産を拡張するよう作用するものである。ここでは、信用は、かかる商品取引を通じて「仮空な需要」・「見込需要」をうみだしていきうえでの不可欠な基礎であるとともに、「実現」条件の悪化したもとのにおいて、「しばらくは、見込需要に刺激されて平穏に進行しうる……、したがってこれらの部門では商人も産業も極めて景気がよい」という状態をもたらす、「実現」条件の悪化を一時期隠蔽する作用を演じている。

このような「見込」買付は、最終消費市場と直結した消費手段の取引よりも、最終消費市場との関係が非常に間接的な生産手段の取引においてはるかに活潑に行なわれる。産業資本における新投資の行動においてもみられたように(前稿(1) 43~4頁)、新投資によって各種市場が拡大傾向をしめしているもとのでは、迂回生産の起点に位置し、各種の生産部門に供給されるような生産手段の生産・取引では、とくに大胆な市場予測をもって生産・取引の拡大を急ぐ傾向が強いし、さらにまた、最終消費者への販売では原則的に、信用販売は不可能であるため、信用の拡大が貨幣還流によって限界づけられるということが直接支配しているのに反し、最終消費者への販売から遠く離れた市場では、かかる限界に直面しにくいからである。

なお、商業信用は、遠隔地市場(外国市場をふくむ)との大量取引を容易化するが、そこでは不確実性も大きいうえ、流通期間・信用期間が長期にわたるだけに、上のような「仮空な需要」・「見込需要」の生じる余地も大きく、それらに支えられて「外観的繁榮」が持続されうる期間も長くなる。好況末期では、累進的な供給増加と他方での市場拡大の鈍化の兆候のもとで、一層長期化された信用の基礎上で、「既に製造された商品を遠方の市場に投げようとする試みがますます大きくなる。」のであるが、そこでは、販売が見込みの少ない市場へ依存せざるを得なくなっているにもかかわら

注(14) Das Kapital, III, S. 335. 訳, III, 434 頁。

(15) a.a.O., S. 336. 訳, 435 頁。

(16) a.a.O., S. 336. 訳, 435 頁。

(17) a.a.O., S. 525. 訳, 681~2 頁。

(18) a.a.O., S. 444. 訳, 578 頁。

ず、そのことは、長期の信用のもとで、順調なる取引の拡大という「外観」をうみだす。

(2) 上のような大胆な「見込」購入と共通する面をもつとはいへ、さらに一層積極的に、「実現」条件の悪化を隠蔽し、「外観的繁榮」を持続させる作用をはたすのは、「投機 Spekulation」である。投機は、価格上昇それ自体から利得を獲得しようとした商品取引であり、価格上昇を期待して、あるいは価格つり上げを意図して、商品の買占め・売り控えによって、商品の流通期間を故意に延長させるものである。

大胆な「見込」購入においても、「決定的消費者」への販売以前に、購入する度合いが高まるかぎりでは、在荷形成は増大するのであるし、そのような大胆な購入は、価格上昇による利潤増大を予想しているので、投機的な性格があるといえるが、投機そのものの特徴は、故意に流通期間を延長し、したがってそこでは故意に在荷形成の増大が生じるところにある。それゆえ、そこでは、「決定的消費者」の条件から「独立」しての取引の拡大・生産拡大への刺激が生じる余地は、一層増大し、かつその期間も延長されることとなり、価格上昇の持続・投機的買付の持続のもとで、「外観的繁榮」が強化され・延長される。

投機は、投機それ自体を目的とする投機業者によって行なわれるほか、好況の頂点では、商業資本も投機的な性格をもった買付け・売り控えを行なうし、産業資本も、低廉な価格の間に、生産手段を買っておこうとするので、産業資本のもとでも「投機的在荷形成」が生じる。

このような投機における流通期間の延長・投機的在荷形成は信用の基礎⁽¹⁹⁾上ではじめて可能となるといっても過言ではない位、信用に大きく依存している。とくに投機においては、ほとんどを信用に依存して事業を始める投機業者も少なくないだけに、信用の投機に対して果す役割は大きい。マルクスが「過度な緊張状態に先だつ繁榮状態」において、「他方では、いまや初めて、準備資本なしに——または総じて資本なしに——事業をする、したがって全く貨幣信用をあてにして操作する騎士たちが、めだつて現われてくる。」と述べている中心は、かかる投機業者であると思われる。

そして、投機が活潑化すると、流通期間の延長、投機的在荷形成の増大によって、信用期間の長期化＝商業手形の長期化、銀行への貸付還流の遅延、が生じ、貸付資本の需要増大に供給増大がともなわない状態がすすんでいく。しかも、投機的活動は、つぎのような「手形操作」と密接に結びついて展開するだけに、上のような傾向は一層倍加される。

なお、投機は、需要拡大に対し、早急に供給を増加しうる機械制大工業製品よりも、供給の対応

注(19) a.a.O., S. 560. 訳, 728 頁。

(20) 「信用は……再生産過程一般を速くする。(他面、信用は、購買行為と販売行為とをより長期にわたって分離させ、したがって投機の基礎として役だつ。)」(a.a.O., S. 477. 訳, 620 頁。)

(21) a.a.O., S. 532~3. 訳, 691~2 頁。

また、(注13) のはじめの引用文で、信用によって社会的資本が「向うみずなことをする非所有者によって充用される」というが、これもかかる投機業にもっともあてはまることである。

の困難な農産物等について行なわれる傾向が強くなり、また、「加工されることの最も少い形態での原料について……投機するのが、投機の法則である。」⁽²²⁾したがって、投機もまた、最終消費市場の制限に直面しにくい分野を中心に展開し、そこでの高価格を持続し、「実現」条件の悪化を隠蔽する役割を演ずるといふ点が注目される。このほか、輸入についても、とくに農産物・鉱産物、とりわけ原材料としてのそれらの輸入をめぐる、投機的取引が活潑化する。(もっとも、これらは国内の生産を刺戟しないのであるが、「外観的繁榮」を持続しつつ、信用の過度なる膨脹を促すうえに大きな作用をはたす。)

(3) 以上のような諸活動は、以下の信用操作と結びついた信用の過度膨脹によって、ヨリ強化され、上にみたような作用の持続性を増大する。

手形の長期化、手形割引の依存度の上昇のほか、信用操作——「単純な手形のやりくり einfache Wechselreiterei」(空手形の利用—井村)や「単なる手形作製を目的とする商品取引」⁽²³⁾が登場する。商業手形は本来、商品の取引にもとづいて振出されるものであり、その手形の引受けは、商品の価値「実現」への信頼にもとづくものであるが、しかし、資本制生産では、商業手形の割引に際して、当該商品の価値「実現」について正確な判断をもつことは不可能に近いし、さらにまたその手形が正常な現実の商品売買にもとづいたものか、あるいは貨幣入手のために商品売買を擬装して振出されたものかを判定すること自体もきわめて困難である。それゆえ、手形割引には、その性格上、手形操作の可能性が内包されているものといえる。このことは、手形を担保とした貸付についても共通したことである。

これらは、大量の「見込」購入・とくに投機的買付、遠隔地取引において行なわれる傾向が強いためであるが、これらについては、つぎの点が注意されねばならない。

さきの(1)・(2)の活動は、「実現」条件の悪化を隠蔽する作用をはたすとしても、それらは良好な「実現」条件を予期して行なった活動が、予想に反して悪化していた「実現」条件を隠蔽する作用を結果的にはたすという内容のものである。これに対し、ここでの信用の操作は、それら活動を助長するばかりではなく、しだいに表面化してきた「実現」条件の悪化・還流の遅滞のもとで、かかる事態に対処するために行なわれる場合が多いので、そこでの作用は、いわば積極的・意図的に、信用の過度膨脹を通じて、「実現」条件の悪化を隠蔽するものといえよう。

「実現」条件の悪化・還流の遅滞が生じはじめると、まず手形の長期化、手形割引の依存度の上昇が生じ、これが許されるかぎり、事態の表面化は抑えられる。さらにまた、「ぜんぜん何らの現実的取引も代表しないか、または、手形を振出しうる対象としてのみ始められた取引だけを代表する」ところの「融通手形 Akkomodationswechsel」⁽²⁴⁾が大量に振出されることとなる。こうして、「全

注(22) a.a.O., I, S. 218. 訳, I, 376 頁。

(23) a.a.O., III, S. 529. 訳, III, 686 頁。

(24) a.a.O., S. 587. 訳, 764 頁。

過程が極めて複雑なものとなるのであって、極めて堅実な事業および自由な還流の外観が——その還流が事実上ではすでに久しく、部分的には詐取された貨幣貸付業者・部分的には詐取された生産者・を犠牲としてしか行われなくなった後も——なお静かに存続しうるほどである。⁽²⁵⁾

このような手形操作は、信用に支えられて、思惑的・投機的買付を行なったものが、その失敗に直面するもとでとくに活潑に行なわれるので、(1)・(2)でのべたような活動が活潑であればあるだけ、それと結びついて、かかる手形操作が行なわれる活動範囲も・その程度も増大する。

また、これらは、遠隔地取引においてとくに活潑に行なわれる傾向が強い。先にふれたように、従来の国内市場で順調な「実現」がしだいに困難となると、遠隔地取引への努力が(信用の一層の長期化に支えられて)強められる傾向があるが、そこでは流通期間・信用期間が相対的に長い手形操作、「単に前貸をえるため」の取引が入りこむ余地が大きい。したがってまた、これらが「過度信用」に支えられて、「外観的繁栄」を持続する作用も、強化され・かつ長期化される。⁽²⁶⁾

(II)

信用をめぐる諸作用によって、以上のような「過度緊張」期がうみだされるということは、これら諸作用の限界によって、恐慌爆発の直接的契機があたえられ、したがって、恐慌の原因がこれら諸作用そのものにあるような外観の生じる傾向が強いことを意味するものである。

(1) 流過程に商業資本や投機業者が介在し、しかもそれらが「見込」的・投機的取引を行なっているところでは、生産過剰・「実現」条件の悪化の発現は、もっぱらこれらの「見込」的・投機的取引の失敗という形をとって現象することとなる。「実現」条件がしだいに悪化するもとで、信用に支えられて遠隔地取引へ依存を強めていっていたところでは、遠隔地での販売の失敗という形で、(以前から存在していた)「実現」条件の悪化が露呈することになる。

(なお、この「見込」購入・投機的買付の失敗については、それらが生じてくる基礎が「I部門の不均等的拡大」での〈矛盾〉の累積・成熟にあることとともに、これらの大胆な買付・とくに投機的買付がとりわけ加工度の低い素原料の分野で活潑に展開し、その価格上昇を倍加して、ただでさえもすでに市場利潤率の下落への傾斜をふかめていたIF部門に対し、市場利潤率の下落を通じて新投資の鈍化を促す作用をはたすことを注意しておきたい。)

注(25) a.a.O., S. 529. 訳, 686~7頁。

(26) マルクスは、「前貸をえてインドや中国に大量的に委託販売をする制度」が、その後「単に前貸をえるための委託販売制度」に転化し、これが「眩惑」をうむうえに大きな役割を演じたことに注目し、種々の例をあげている。(a.a.O., SS. 447~452. 訳, 582~9頁)

エンゲルスはこれについて、つぎのように注記している。

「未販売商品にたいする前貸金をえることが容易であればあるほど、ますますかかる前貸が借りられ、また、商品にたいする次ぎの前貸金を入手するためにのみ商品を製造し、または既に製造された商品を遠方の市場に投げようとする試みがますます大きくなる。一国の全事業界が如何にかかるとらえられうるか、また、かかる眩惑が如何にして終るかについては、1845年から1847年にいたるイギリスの商業史によって適切な例証が与えられる。」(a.a.O., S. 444. 訳, 578頁)

(2) さらにまた、信用にもとづく取引が一般化しているうえ、「実現」条件の悪化・還流の遅滞が生じはじめるもとで、それによる支払困難を、手形の長期化、手形割引への依存度の上昇、手形操作によって切り抜けてきている基礎では、「見込」的・投機的取引の失敗、遠隔地取引の失敗はもちろん、「実現」条件の悪化一般は、手形割引の困難、手形操作の破綻等、貸付資本の入手困難と結びついての支払不能・倒産という形態をとって表面化する。したがってそこでは、一部の資本・投機業者の支払いのための投売が開始されることによって、価格が急速に下落し、「実現」条件の悪化が一挙に露呈されていくという形で、問題が現われていく。

マルクスは、恐慌爆発の現実的条件・契機としては、商業資本の「見込」購入・投機的買付の失敗、すでに指摘した「委託販売制度」に典型的にせられるような遠隔地取引の失敗を重視していると同時に、これらが信用制度のもとの支払困難・支払不能という形態で、支払のための投売・価格の突然の暴落をともしつつ、出現するという。

「遠方に売る(または内地にも滞荷をもつ)商人たちの〔資本〕還流が緩慢かつ稀薄になって、銀行が支払を追ったり、買った商品あてに振出した手形がその商品売る前に満期になったりすれば、恐慌が生ずる。そこで強制的販売 Zwangsverkäufe が、支払をするための販売が、はじまる。かようにして破局——外観的繁栄を一挙に終らせる破局となる。」⁽²⁷⁾

そして、上のことと関連して、「恐慌がまず現われ勃発するのは、直接的消費に關与する小売業においてではなく、卸売業と、その手に社会の貨幣資本を提供する銀行との部面においてだという、恐慌の現象はここに由来する。」⁽²⁸⁾と注意している。

(3) しかも、上のような支払不能の発生は、「過度緊張」期における利子率上昇・貸付制限と結びついて出現する傾向が強い。このことは、恐慌がかかる利子率上昇・貸付制限そのものによって生ずるという見解をうむことにもなるので、この問題を、〈生産と消費の矛盾〉の累積・成熟との関係でいかに把握すべきかということを検討する必要がある。

(4) 以上でみたように、「過度緊張」期において、信用の過度膨脹によって支えられて、大胆な「見込」購入や投機的買付が「決定的消費者」の需要をはるかに上回ってすすめられたり、「見込」のうすい遠隔地取引への依存が増大したりすることは、「実現」困難な商品在荷を累積的に増大していく結果となる。しかも、「実現」条件の悪化・還流の遅滞がしだいに表面化するもとで、手形の長期化、手形割引への依存度の上昇、さらには手形操作が行なわれることは、かかる「実現」困難な商品在荷の累増のもとの、貸付資本への需要の増大を倍加・促進する。これらは、貸付の増大に比しての貸付資本の形成を急速に鈍化させていくので、利子率上昇が不可避となるうえ、銀行は、手

注(27) a.a.O., S. 336. 訳, 435~6頁。

この他、同様の指摘は、前稿(2)49頁で引用した(注51)の部分(a.a.O., II, S. 72. 訳, II, 100~101頁), 48頁(注48)の部分(a.a.O., III, S. 529. 訳, III, 686~7頁), あるいは、a.a.O., SS. 71~2. 訳, II, 100~1頁にもみられる。

(28) a.a.O., S. 335. 訳, 435頁。これは(注27)で引用した文の少しばかり前のものである。

また、同様の注意は、前稿(2)49頁で引用した(注51)の文にもみられる。

形の長期化、手形発行の異常な増大、手形割引への依存度の急増、担保物件の悪化等のなかに、「実現」条件の悪化とそれによる貸付回収不能の「危険を嗅ぎはじめ」⁽²⁹⁾ので、利子率上昇のみではなく手形割引の制限、その他の貸付制限を行なうことになる。このような状況のもとでは、端初的なそれが、わずかな程度のものであったとしても、すでに「実現」条件の悪化に直面し・信用によってきりぬけてきた一部の資本・投機業者には大きな打撃をあたえるので、場合によっては支払のための「強制販売」・さらには支払不能を惹起する直接的契機ともなりうるし、手形割引への殺到、その他貸付への需要の増大を促すことにもなる。こうしたことは、銀行に対し、一層の利子率上昇、貸付制限を促すよう作用するのはいうまでもない。

「……どうやら危険らしい事情のもとで bei einigermaßen drohenden Umständen 銀行がその割引率を引上げれば、——それと同時に、銀行はその割引すべき手形の有効期間に制限を加えるだろう、ということが尤もらしくなる、——この引上げはさらにひどくなるだろうという一般的不安が生ずる。

だから誰でも、まず信用やりくり師 Kreditritter がそうであるが、先物を割引させて、与えられた瞬間にできるだけ信用手段を手に入れておこうと努める。」⁽³⁰⁾

もっとも、上のような状態の以前に、利子率の若干の上昇がありうることは認められる。「見込」購入の増大、とくに流通期間を故意に延長する投機的買付の増大、遠隔地取引の増大は、それ自体としても、商品在荷を累増させ、貸付の還流の遅延、貸付の増大に比しての貸付資本形成の鈍化をもたらし、そのかぎりでは利子率上昇に作用する。あるいは、新投資、とくに建設期間の長い部門での新投資の群生により長期の貸付需要が激増することが、銀行の貸付資本の(需要に比しての)減少をもたらし、これが利子率上昇の一因となることもある。⁽³¹⁾

しかしながら、前者の商品在荷が、順調な販売によって高利潤を実現していくかぎり、貸付の還流は、(延長されたとしても)行なわれうるし、高利潤は取引の拡大に利用されていく。したがってここでは、貸付増大に比しての貸付資本形成の鈍化も、これら活動の増大、流通期間の延長が顕著に生じるかぎりでのみもたらされるにとどまる。また、そこではたとえ若干の利子率上昇が生じたとしても、そのことは、これら活動の拡大に抑制的作用をはたすことがあっても、支払のための投売や支払不能を促すはずはないし、「一般的不安」を促すこともない。新投資についても、利子率上昇が、急速な市場拡大の進行のもとで、産業資本、商業資本の高利潤率がつづいている状態で生じるかぎり、それは、信用に依存した生産拡大・取引拡大への抑制的作用すらほとんどもたないであろう。

しかしながら商品在荷の増大が「実現」条件の悪化のもとですすんでいき、それを反映して手形の長期化や手形操作が進行し、貸付需要が増加するという事態が生じたもとでは、事情は異なる。

注(29) 「急速で確実な還流という仮象は、その現実性がなくなった後もなお長期間、ひとたび動きだした信用によって維持される。ただし、信用還流は現実的還流を代表するからである。銀行は、その顧客が貨幣よりもむしろ手形の方を払込むようになると、危険を嗅ぎはじめ、……リヴァプール銀行重役の証言を見よ。」(a.a.O., S. 489. 訳, 637 頁。)

(30) a.a.O., S. 618. 訳, 806~7 頁。

(31) ただし、この点については、株式市場の問題との関連で考察をしなければならない。

そこでは、貸付需要の増大と、貸付増大に対する貸付資本の形成の鈍化とは累積的に・急速にすすまざるをえないし、それゆえにこそ銀行はそこに貸付回収不能の「危険を嗅ぎはじめ」手形の割引制限をもはじめることになるのである。そしてこのような基礎であるからこそ、若干の利子率上昇、手形割引の制限が、単に投機的買付等の活動の拡大の抑制や商品在荷の販売促進(投機期間の短期化)をもたらしにとどまらずに、価格の大幅下落・支払困難を表面化することになるのであるし、手形の割引需要の激増、貸付需要の激増を促し、これらを通じて一層の利子率上昇、貸付制限を促すことになるのである。⁽³²⁾

「過度緊張」期における利子率上昇・手形割引制限のある程度の進行をみれば、そこでは、利子率上昇・手形割引の制限と、端初的にごく部分的に生じる支払のための投売・支払不能の発生とは、相互に促進しつつ進むのである。その意味では、この内容は、次項の貨幣・信用恐慌の出現と共通する内容のものが、なお軽微な程度ですすむものといえる。

なお、「破局」に先行してある程度の利子率上昇、貸付制限が生じることは、産業資本の新投資の鈍化を倍加し、これがI部門を中心として全体的な「実現」条件の悪化を促す作用をはたすこともありうるし、この作用は、ここでの支払のための投売・支払不能を一層促進することになるが、このことについても、前稿(2)で再三注意したように、すでに「実現」条件・市場利潤率の下落への傾斜がすすみ、新投資の鈍化が不可避となる状態のもとにあったことが注意されねばならない。⁽³³⁾

それゆえ、信用の制限が支払のための投売・支払不能を促し、これらが「破局」の直接的契機と

注(32) マルクスは、すでに指摘したように、「繁栄期」——本稿の好況局面では、貸付資本の需要の急速な増大にもかかわらず、急速で順調な還流により、利子率がなお低いことと、他方、次項でみる信用崩壊期には利子率が最高限に達することとを比較対照しつつ明確に分析している。

しかしながら、「繁栄期」の末期・「過度緊張」における利子率については、明確に分析しているとはいえない。

「繁栄期の昂揚中 Während der Höhe der Prosperitätszeit に利子が平均高度に昂騰する」(a.a.O., S. 540. 訳, 701 頁)といわれ、これが大体「過度緊張」の時期にあたるのであろうと推察されるが、「その理由は必ずしも明確ではない。

(i) たとえば、「再生産過程が過度な緊張状態に先だつ繁栄状態にふたたび達したならば。」他方では、いまや初めて、準備資本なしに——または総じて資本なしに——事業をする、したがって全く貨幣信用をあてにして操作する騎士たちが、めだつて現われてくる。そのうえ、今やさらに、あらゆる形態での固定資本の大膨脹、および、新たな大企業の大量的开始がつけ加わる。利子はいまや平均高度に昂騰する。」(a.a.O., SS. 532~3. 訳, 691~2 頁)といわれる。ここでは、「騎士」は、(注21)でふれたように、投機業者と思われるが、その問題と、「固定資本の大膨脹」や「新たな大企業の大量的开始」とが並存されているし、それらがいかなる状態で生じているか、それは何故利子率を平均高度に上昇させるのか、もはっきりしていない。

(ii) 他方、つぎのようにいう時、マルクスは、利子率の「中位の高さ」への上昇を明らかに、「実現」困難のもとでの「過度緊張」の問題として扱っている。「入金がおもはや円滑でなく、諸市場が供給過剰をきたし、外観的繁栄がおもや信用によってのみ維持されるようになれば、——かくしてすでに貸付資本にたいする極めて強い需要が実存するようになれば、したがって und daher 利子歩合が少くともすでに中位の高さに達すれば、——」(a.a.O., S. 618. 訳, 806 頁。)この文には、貴金屬流出と、利子歩合の一層の引上げ、信用取引への拡大、がつづき、「そのゆえにこの時期は破局に先行する」とされる。(注36) 参照。

また(注29)の箇所でも、その「証言」の諸例からしても、「外観的繁栄」のもとで、貸付需要が異常な増大をしめすことが、利子率上昇、手形割引制限をもたらし、「破局」をうみだす点が明らかにされている。

あるいは、(注26)でふれた、前貸金をうるための「委託販売制度」となった東インド貿易等にかんする叙述でも、同様の視点がうかがわれる。

(33) 前稿(2)、第3章第1節第1項(II)の(6)。

なることが少なくないという問題は、基本的には、つぎのような関係として把えるべき問題である。

信用は、生産過程と流通過程の「自立化」をおしすすめ、「決定的消費者」の需要から「独立」して取引拡大・生産拡大を促進するという諸作用を強力に展開し、「過度緊張」期の出現、「外観的繁栄」の持続をもたらしたのではあるが、このような信用の過度膨脹は同時に他面では、信用拡大の基礎をおびやかすこととなり、信用の制限を余儀なくしていったのである。したがって、この信用制限を直接的契機として出現する支払のための投売・支払不能は、信用のかかる過度膨脹がなければ当然表面化していたであろう「実現」条件の悪化が、信用の作用によって一時隠蔽され・ヨリ倍加されて、表面化したものといえることができる。

(なお、上のような形で生じる支払不能は、急速に支払不能の波及を惹起し、貨幣・信用恐慌に突入する傾向が強いので、信用の作用の把え方については、以上の考察をふまえて、次稿(II)で再度言及する。)

以上のほか、ヨリ現実的な問題に補足的に言及すれば、上にのべた事態の進行とならんで、金流出による金準備の減少がすすむ傾向が強くなり、このことは利子率上昇、貸付制限の方向に作用する。

好況局面では、急速な拡大再生産の進展により、輸入商品・とりわけ生産手段の輸入が急増する。さらに信用の拡大は「I部門の不均等的拡大」の加速化を通じて、I部門を中心とした価格の全般的上昇傾向を倍加・促進するうえ、大胆な「見込」購入・とくに投機的買付の助長によってかかる価格上昇を一層倍加する。かかる価格上昇傾向は、輸入には有利に、輸出には不利に作用するから、この作用と国内市場の拡大傾向とがあいまって、輸入商品はもちろんのこと、従来輸入されなかった諸商品についても輸入が刺激・促進される。しかも、かかる状況下での輸入では、すでに指摘したように、投機的買付が価格上昇のいちじるしい原材料、とくに供給の時間のかかる農産物等を中心に活潑に行なわれるので、信用によって支えられつつ、輸入増加は一層促進される。それゆえ、好況局面のとくに活潑な繁栄状況のもとでは、一般的に、金流出と金準備の減少の生じる傾向が強い。⁽³⁴⁾

そして、この金準備減少によって要請される利子率上昇、貸付制限は、上にのべたような国内の状態のもとで生じるかぎり、それは、すでにみた信用制限の要因と倍加・促進しあいつつ、支払のための投売・支払不能の出現を促すことは明らかである。したがって、現実には、金流出による利子率上昇・信用制限が恐慌の直接的契機として現われることが少なくないが、しかしながら、この問題についても、つぎの点が注意されなければならない。

中央銀行に発券業務が集中している場合を考えれば、「中央銀行は信用制度の軸点」であり、「金属準備はまた銀行の軸点」であるから、金の流出が中央銀行の金属準備の増減を媒介として中央銀行の信用＝貸付能力の限界を画し、それを通じて一国全体の貸付能力の拡大を規制すること自体は明らかであるが、しかし、ある一定の金属準備がどれだけの貸付を可能とするのか、ある一定の金属準備の減少がどれだけの貸付制限を要求するのか、ということは一義的に決まるものではないし、ましてある一定の利子率上昇、貸付制限がどのような影響をもつかということは、それが生じた時

注(34) Das Kapital, II, S. 315. 訳, II, 411 頁。

(35) a.a.O., III, S. 620. 訳, III, 808 頁。

点の再生産と信用の諸条件によって決定的に左右されるのである。

上のような輸入激増ともなり金流出は、好況局面での信用拡大による「I部門の不均等的拡大」の加速化、価格上昇の加速化に起因するものであるから、「過度緊張」期に先行して出現することもありうるが、「過度緊張」期ではそれを促す作用は一層増大する。そこでは、信用の過度膨脹が「外観的繁栄」の持続と価格上昇の倍加を通じて、輸入・とくに投機的輸入の増大とそれによる金流出を促進し・持続させていくのであるし、他方、この輸入・とくに投機的輸入の激増がまた信用膨脹を促進するという作用をはたすからである。マルクスが、「金属流出は、たいてい、対外商業状態の変動の徴候 Symptom であり、そしてこの変動はまた、諸関係がふたたび恐慌へと成熟していることの前兆 ein Vorzeichen である。」⁽³⁶⁾ というのは、かかる内容において理解すべきものと思われる。

そして、金流出がこのような状況下で生じるからこそ、それは急速に一定の利子率上昇、貸付制限を必要としたのであるし、またその影響は、大きなものでありえたのである。国内的にも、程度の差はあれ、すでにのべたような状況下で、利子率上昇、貸付制限が要求されるような状態であったからこそ、それは、「危険らしい事情のもとで」、「一般的不安」を助長し、一層の利子率上昇、貸付制限をもたらす、それを通じて、支払不能をうむ直接的契機ともなるのである。したがって、金流出による金属準備の減少と結びついて利子率上昇・貸付制限が現われたとしても、そこには、多かれ少なかれ、信用制限を必要とする国内の条件が入りこんでおり、その基礎上で、利子率上昇、貸付制限も、その作用も展開しているのである。

マルクスは、貴金属の流出が、「天秤皿上の荷物につけ加えれば上下している天秤皿を決定的に一方へ傾かせるにたる羽毛のような作用をする——そういう作用をするのは、けだし、少しでも超過すれば天秤皿をどちらかに傾かせるような事情のもとでそれが這入ってくるからである——」点を注意して、つぎのようにいう。

「かかる理由なしには、たとえば500万ないし800万ポンド——これは従来の経験の限界である——の金流出がどうして重大な影響を及ぼしうるのか、ぜんぜん理解できないであろう。この僅かの資本増減は、イギリスで平均的に流通している7000万ポンドの金と比較してすら大したものとは見えないが、イギリスのような規模での生産中では事実上あるかないかの大きさである。だが、信用および銀行制度の発展こそは、一方では、いっさいの貨幣資本を駆って生産に奉仕する……にいたらしめ、他方では、循環上の特定段階では金属準備を最低限度——金属準備が、そのもちま

注(36) a.a.O., S. 617. 訳, 804~5 頁。

マルクスは、「繁栄期」末に、金流出の傾向が強いことと、その作用についてはしばしば言及しているが、その原因については明確にはしていない。(注32)の(向)の最初の引用文にすぐひきつづいて、「——貴金属の流出・連続的な強い輸出が生ずる。まさに貴金属流出に反映するこうした事情のもとでは、直接に貸付可能貨幣資本として実存する形態をとる資本の連続的引上げの影響は著しく強くなる。これは直接に利子歩合に影響せざるをえない。だが、利子歩合の昂騰は信用取引を収縮させるところか、むしろこれを拡大し、またそのあらゆる補助手段の過度緊張を生ぜしめる。それゆえにこの時期は破局に先行する。」という。(a.a.O., S. 618. 訳, 806 頁。)

ここでは、次の(注37)の見解とともに、金流出が「過度緊張」期の条件下で生じ・それゆえに、利子率上昇、貸付制限をうみだし、「破局」の出現に作用することを主張しているのが注目されるが、「過度緊張」の「事情」がなぜ貴金属流出に「反映」されるというのかははしめされていない。それははじめから前提されてしまっている。

の機能をもはや果たしえないような最低限度——に縮小させるものであり、また、この発達した信用＝および銀行制度こそは、全有機体のかかる神経過敏を生み出すものである。発展度の低い生産段階では、準備金の平均度にくらべての減少または増加は、相対的にはどうでもよい事柄である。それと同じように、他面、きわめて多額の金流出でさえも、それが産業循環上の決定的な時期に生じなければ、相対的には無影響である。」

以上のべたことは、金流出が、何らかの理由で、「産業循環上の決定的な時期」以外において生じたとしても、そのことは同じ速度と率でもって利子上昇、貸付制限を惹起することはないし、まして「破局」の出現を促す契機となるはずがないということを意味する。

(補) 宇野氏の見解の検討

宇野弘蔵氏の恐慌論では、恐慌の必然性の論証において、好況末における利子上昇がきわめて重要な位置をしめているし、そこでの利子上昇をめぐる信用の位置づけは、本稿でのそれと異なる相違をもっている。このため、(補)として、宇野理論の検討をする。

(1) 宇野氏の恐慌理論において利子上昇の問題のしめる位置はつぎのようである。

好況期では、資本の有機的構成不変のもとでの蓄積により、活潑な労働力吸引→賃金率上昇→利潤率下落を通じて、追加資本投下がかえって利潤総量を減少させるところの「資本の絶対的過剰」を必然化する。ここに恐慌の必然性がある。

しかしながら、かかる「資本の絶対的過剰」が出現したとしても、「……かかる場合にも個々の資本はその利潤率の低下に対して出来得る限り資本量の増加による利潤量の増加をもって補い、蓄積力の保持につとめるのである。かくて資本は社会的には已に過剰となりつつあるときも、個々の資本の競争はこれを過剰として自らその蓄積を制限することは出来ない。」そして、「結局、貸付資本に対する関係によってその過剰を明らかにされざるを得ないのである。」というのである。

つまり賃金率騰貴による利潤率下落と、利子率昂騰との「衝突」によって、「資本の絶対的過剰」が出現するというのである。

(2) 上のような恐慌の必然性の規定、利子上昇の位置づけについては、宇野氏の理論を継承する人々すべてによって、ほぼ全面的に容認されており、ただ部分的に宇野氏の不十分な点を補強するという点で、好況末期における利子率急騰の必然性について一連の論議が行なわれている。

ここでは、恐慌論体系における問題の位置づけの検討が主眼であるので、宇野氏自身の見解を中心に検討し、その後の論議には必要なかぎりでもふれるにとどめる。

注(37) a.a.O., S. 619. 訳, 807~8頁。

(38) 宇野氏らの好況期の蓄積については、別稿「投資行動にかんするマルクス理論」(2) (『三田学会雑誌』1969年6月号)「補節」でくわしく検討・批判したので、参照されたい。

(39) 宇野弘蔵『恐慌論』103頁。

(40) この点については、大内力・伊藤誠・大内秀明「戦後における研究の進展」(恐慌論)三節(2) (『資本論講座』青木書店, (7))で、宇野氏の立場にたった論点の整理が行なわれている。

(3) 第一の問題

宇野氏の恐慌理論体系の特徴は、すでに別稿で指摘したように、「実現」問題のすべてを価格メカニズムによって解消されていくものとみなし、恐慌理論体系から、「実現」問題を全面的に放逐してしまい、上のような「資本の絶対的過剰」論をもって恐慌の必然性を論証しようとしたところにある。

しかしながら、好況末期の利子上昇をめぐる恐慌爆発の説明において、宇野氏は事実上「実現」条件の悪化を容認し、「実現」条件の悪化を前提して恐慌爆発を説明する結果となっている。もっとも、宇野氏自身は、この事実を認められず、問題の所在を全く理解されないのであるが、このことは宇野氏の恐慌理論をきわめて曖昧で不明確なものとしている。

宇野氏の『恐慌論』は、第1章「好況」の最終部分において、「投機的発展」から「恐慌現象」の出現にいたる過程をつぎのように説明する。(不明確な点をふくむので要約を避け、長文のまま引用する。)

「……賃銀の騰貴が一般的に利潤率そのものを低落せしめるものであることは明らかである。」という主張につづけて——

「尤も実際には已に述べたように好況期における投機的な物価騰貴は、賃銀の騰貴を屢々隠蔽し、さらに実質的にその騰貴自身を抑制する作用をもっている。そしてこの点が問題の解決を常に困難にするのである。投機的買付による一般物価の騰貴は、勿論、賃銀の騰貴による労働者の消費分の実質的増加をそれだけ削減するのであって、直ちに利潤率を低下せしめることにはならない。しかしかかる物価騰貴による利潤率の維持は実は幻想的なものに過ぎない。投機的に想定せられる価格を目あてに累積される商品在庫は、その価格を実現され得るものではない。已に賃銀の騰貴によって低落すべき利潤率がかかると幻想的価格の下に高利潤率を想定されるに過ぎない。これらの商品が現実に販売されるとすれば、賃銀の騰貴を実質的に削減するが如き価格を維持することは出来ないし、したがってまた利潤率の低落を暴露せざるにはいけないのである。いい換えれば好況期における投機は、販売し得ない商品在庫の形態によって、資本の労働に対する基本的関係を隠蔽し、歪曲して表現するのである。勿論、投機的物価騰貴は銀行を中心とするあらゆる金融機関の手に集中せられる資金の融通と、さらにまた生産規模の拡大によってその形成を予想される資金を目あてに行われる所謂信用の創造とによって、賃銀の実質的騰貴を最後まで阻止することになるのであるが、しかしそれがために生ずる資金の需要増加は、現実に商品の販売によってその価値を実現せられて形成せられる資金の供給によって充足せられないために利子率を益々騰貴せしめずにはおかない。借入資金は勿論のこと、その利子の支払いさえまた借入資金をもってせられることになる。かくて商品の売却によってその支払いをなさざるを得なくなると、投機的に釣上げられた価格は反動的に急激に下落して、想定された利潤率は現実的に極度の低落を見ることがになり、支払不能に陥らざるを

注(41) 拙稿「生産と消費の矛盾——恐慌論研究のために——」(1) (『三田学会雑誌』1969年12月号) 32~3頁, (3) (『同誌』1970年8・9月合併号) 54~6頁。

得ない。そこに恐慌現象を生ずるのである。」(引用文, 1)
(42)

(f) 以上の論述はきわめて不確かな論点をふくむが、宇野氏が事実上「実現」条件の悪化を前提として論述されていることは、つぎの諸点から明らかである。——(a) 投機的買付は、「その価格を実現され得るものではない」(理由は不明)とされている点。(b) 利子率上昇の一因が、「価格」の「実現」されない投機的在荷形成による貸付資本の銀行への還流遅滞にもとめられていること。(c) しかも、かかる投機的在荷が支払いのため販売されようとする、価格の「急激」な下落、利潤率の「極度の下落」、「支払不能」、「恐慌現象」を惹起するような価格でしか販売されない(理由は不明)とされていること。

(g) ところで、以上の問題を考えるに先だって、注意・強調しておきたいことは、宇野氏では、好況局面の発展は、もっぱら「投機的発展」として扱われているのではないかと思われるくらい、投機的活動が重要な位置をしめており、その内容は本文で筆者が規定した投機よりもかなり広義に用いられているという点である。商人資本・投機業者の「投機的買付」のみでなく、産業資本も「投機的な生産の拡張」(内容は不明)や「投機的買付」を行ない、「投機は全産業部門に行われ」るといわれている。したがって、「投機的」活動には、好況局面における市場拡大傾向、価格上昇傾向のもとで、産業資本が市場拡大・価格上昇を予期して行なう生産拡大(筆者のいう、市場の条件から「自立」しての生産の拡大)や、商業資本の大胆な「見込」買付がほとんどふくまれているようであるし、その「投機的」活動は、好況局面のかなりの期間を通じて展開されていくようである。

以上のことはきわめて重要な意味をもっている。投機的拡大がこのように広汎にわたる・広義の内容のものであるとすれば、投機をめぐる宇野氏の見解の誤り、そこにおける実現条件の事実上の

注(42) 宇野弘蔵『前掲書』95~7頁。

(43) この点については、かなり以前に、川合一郎氏、古川哲氏らによって、鋭い批判が行なわれている。川合一郎「実現論なき恐慌論——宇野教授の所説への一疑問——」(『思想』1957年11月号。横山正彦編『マルクス経済学論集』へ収録)。古川哲「宇野教授『恐慌論』の疑問点」(『経済評論』1959年4月号)。

これに対し、宇野氏は、「恐慌の必然性は如何にして論証されるべきか——川合一郎君の疑問に答う」(『思想』1959年1月号。宇野弘蔵『マルクス経済学原理論の研究』に収録)、宇野弘蔵『経済学セミナー』(3)——恐慌論・商業利潤論の諸問題(古川氏への解答が中心)で一応こたえられたが、(引用文, 1)にみられる宇野氏の不明確さはいぜんとして残されているばかりか、それらには、宇野氏の「実現」問題に対する大きな誤解・無理解が、ヨリ一層明瞭に示されている。

(44) 別稿——(注38と注41の(3))——で指摘・批判したように、宇野氏では、好況過程の拡大はただ単に有機的構成不変の蓄積・労働力吸引の活潑な蓄積という視点からしか扱えられず、拡大再生産の進展と各生産部門の需給関係との関連を分析する視点は完全に欠落してしまっている。それゆえ、新投資に主導されての好況の加速度的拡大の内的メカニズムは全く解明されないことになってしまう。

かかる致命的な欠陥をもっているため、好況の活潑な拡大が、何よりもまず、価格上昇のもとでの「投機的買付」、「投機的な生産拡張」、「投機的発展」という形でしか扱えられないこととなったのであるし、さらにヨリ重要なことには、「投機的」といわれるゆえん——とくに生産が投機的拡大といわれるゆえん——も、その投機的拡大の進行の行方も、明確にされるはずがなかったのである。

それゆえ、宇野理論において、好況分析での拡大がもっぱら「投機的発展」として扱えられるところには、宇野氏の拡大再生産分析の致命的限界が露呈されているということが出来る。

(45) 宇野弘蔵『恐慌論』91頁。

(46) 同上、92頁。

容認ということが、宇野理論の体系に対してあたえる影響はきわめて大といわねばならないからである。さらにまた、以上のことは、次の(4)の批判点と関連しても、重視しなければならないものである。

(4) 以上のごとく、宇野氏は、好況局面での投機的活動をきわめて重視し、投機の商品在荷が「その価格を実現され得るものではない」ことを明確に認められるのではあるが、しかし、なぜ、その価格が実現されないのか、どんな条件のもとでその価格が実現されなくなるのか、という点については、宇野氏は全く何の説明もされない。

むしろ、正確には、宇野氏は、そのような説明をする必要性を全く感じていられないというべきであろう。

宇野氏は、投機的買付の販売困難にかんする説明に対する古川哲氏の批判に対して、つぎのようにいわれる。

「古川君達は、『商品在荷』といえば、アタマから『売れない』で残った商品と思こんでいるからそうなるので、それでは『投機的に想定された価格を目あて』に買付けるのとは正反対である。ただそういう目的で買付けた商品も、その買付自身で一時的には価格を騰貴せしめるが、それも結局は、予想された価格では売れないで残るとか、あるいは思ったより安い価格で売らざるを得ないということは、誰にでもわかることと思う。」(引用文, 2)
(47)

(5) 以上には「実現」問題に対する宇野氏の混乱・無理解が露呈している。この点を整理するとつぎのようになる。

本稿第1節第1項、第2節第1項でくわしくみたように、市場拡大傾向・価格上昇傾向のもとで、生産や取引が信用拡大に支えられつつ、販売の条件をこえて、「自立的」、「無制限的」に拡大したとしても、新投資に主導されつつ、「I部門の不均等的拡大」がなお順調・かつ急速に各部門の市場を拡大していつている好況局面では、かかる生産拡大・取引拡大は、高価格のもとで高利潤をうむことができるのである。この局面では、純粋な投機的買付であっても、(それは、「過度緊張」にいくらか先行して、好況のとくに活潑な時点で登場する)、高価格で高い利得を得ることができる。

注(47) 前掲『経済学セミナー』101頁。

また、同書の少し後の部分でつぎのようにもいわれる。

「投機的な買付が価格騰貴を齎らすことは古川君といえども否定しないであろう。またそういう投機が必ずしも予想通りにゆかないことも否定できないであろう。それも個人的には、一方の投機者が他方のものの犠牲で利益をうむことを否定するわけではないが、資本の再生産過程の拡張に伴う労働力に対する需要増加から生ずる賃銀の騰貴自身に対しては一時的にはかかる投機による価格騰貴によって、労働者の賃銀の実質的増加を削減するということがあるにしても、結局はこれをどうすることもできないというのは、当然ではないか。したがってそういう投機による価格騰貴が実現されないということは、何も剰余価値は生産されたが実現されないというような関係ではない。一時的な買付による価格騰貴にすぎないので、それこそ商品が現実販売されるとすれば賃銀の騰貴を実質的に削減するような価格を維持することはできないのが当然であろう。……」(109頁。)

上の文でも、宇野氏は、「したがって」とか、「当然であろう」とかいはれるが、商品が現実販売されるとすれば、価格が下るのが何故なのか、そのことが何故「実現」の関係ではないのかは、全くしめされていないので、きわめて非論理的な文章といわねばならない。

まして、宇野氏のように、「投機的」概念を拡張し、「全産業部門」にわたって「投機的な生産の拡張」・「投機的買付」が行なわれるというのであれば、その時期も範囲も一層拡大されるであろう。このようなことがあるからこそ、産業資本も商業資本もヨリ大胆な拡張を行なうし、投機業者も増大するのであるし、かかる拡張と信用拡大とが相互に促進しつつ好況の活潑化・「過度緊張」期の出現が促されるのである。(宇野氏が、これを筆者の規定したような「過度緊張」と認識されなくとも、そのことはここでは一応とわれない。したがって、以下では宇野氏にしたがい好況末として表現しておこう。)

ところで、宇野氏の好況分析では、再生産の拡大と市場条件との関係の分析が一切ないので、はっきりはしないが、宇野氏の論理にそくして論理一貫性をもつものと解釈してみれば、宇野氏の好況・好況末の分析は、つぎのいずれかということにならざるをえない。そのいずれにおいても、宇野氏の分析のふくむ限界はあまりにも大きい。——宇野氏の好況分析の不明確さの根源は、これら二つの解釈がなりたちうるような側面が、混然一体としているところにある。

第一の解釈

宇野氏は、投機は、信用膨脹によるものであるから、買付が行なわれるかぎり価格騰貴が生じるが、その価格騰貴は投機的買占め期間だけのことで、売られる時点では必ず「価格」は「実現」されないというように理解されているようである。

(引用文、1)で、「物価騰貴による利潤率の維持は、実は幻想的なものに過ぎない」といわれるのも、この高利潤は投機的な買占め期間だけのことで、売られる時点になれば必ず価格低下により「幻想的」であったことが分るからということの意味するものであろう。そうであるとすれば、宇野氏が、何の説明もなしに、投機の商品在庫は「その価格を実現され得るものではない。」とし、そのことは「誰にでもわかる」から説明することもいらないとされるのは一応理解できる。

しかしながら、もし、あらゆる「投機的な生産の拡張」・「投機的買付」がすべて、そのようなものであるというのであれば、「投機的発展」として把えられている宇野氏の好況の繁榮とは一体どのようなものなのかという根本的疑問が生じることになる。もしそうであれば、論理的には、宇野氏の好況とは、信用膨脹による「信用インフレ」のもとで、投機的に生産も取引も拡大されるが、産業資本も商業資本も、ヨリ一層の価格上昇を期待して、生産物を「最後まで」——破局にいたるまで、一切売ることなしにかかこんでいる局面であるということにならざるを得ない。

しかし、生産拡大・取引拡大のためには、生産手段の売買の拡大が必要であるし、労働者も資本家もたえず消費手段を購入する必要がある。労働力雇用の増大、貨幣賃金率上昇があるというのなら、この消費手段の売買も拡大するはずである。したがって、全体の資本のもとで上のような買占めが「最後まで」つづくという状態は、いかに短期であっても、決してありえない状態である。

第二の解釈

宇野氏でも、好況局面で利潤による資本蓄積が行なわれることを認められるのであるから、——販売されないところでの「幻想的」利潤では、そもそも蓄積は信用に全面的に依存しないかぎり不可能である——好況局面のある期間では、産業資本も商業資本も、高価格のもとで高利潤を取得

していることになろう。とすれば、上の引用文でいわれているのは、好況末の分析であり、投機的買付の「価格」が「実現」されないというのも、高利潤率の維持が「幻想的」であるというのも、好況末のみのことであるとされている、という解釈がなりたつであろう。

とするならば、そこで問われるべき問題——宇野氏が解明すべき問題は、まさに、同じ「投機的な生産の拡張」・「投機的買付」による商品在庫が、ある時期には、高い利潤率をもたらす価格(「予想された価格」・あるいは「予想」以上の価格)で販売されたにもかかわらず、ある時期になると、そのような価格で販売されなくなるのは何故か、という問題になる。そして、この問題は、好況局面での拡大再生産の進展と各生産部門の需給関係の変化との相互関係の分析によってはじめて解明できるものであって、宇野氏のいわれるように「誰にでもわかること」では毛頭ない。

まして、宇野氏は長い(引用文、1)の最終部分で、商品在庫が販売されようとする、「価格は反動的に急激に下落し」、利潤率は「極度」に下落し、「支払不能」に陥り、「恐慌現象」を生じること認められるのであるから、なぜかかる変化が、いかなる市場の諸条件の変化のもとで生じるのかについて、宇野氏が明確にすべき問題は大きい。

以上の問題が「誰にでもわかる」といいうるのは、拡大再生産過程における「実現」の諸条件の推移を解明し、「過度緊張」期の「繁榮」が、「実現」条件の悪化のもとでの「外観的繁榮」にすぎないことを解明できたものにとつてのみ許されることであって、かかる分析の意義を全く無視している宇野氏がどうしてこのようなことをいうことができるのであろうか。

もし、上の問題について、(引用文、1)で指摘されているように、利潤率上昇と「借入資金」の入手困難、そのもとでの支払のための販売の強制を、あげられるのであれば、それは何の解答にもなっていない。宇野氏は、利子率上昇により「借入資金は勿論のこと、その利子の支払いさえまた借入資金をもってせられることになる。かくて商品の売却によってその支払いをなさざるを得なくなると、……」価格の「急激」な下落——が始まるといわれる。しかしながら、このような関係が生じるのは、本文で強調したように、商品の「実現」条件の悪化・還流の遅滞がすすむもとで、「実現」困難となってきた商品在庫の累増を、手形の長期化、手形操作、「借入資金」返済のための「借入資金」の増大によってきりぬけてきたという事態を前提にはじめて起りうることであり、そこでは、これまでそのような信用やりくりによって隠蔽されてきた「実現」困難の深化・「実現」困難な商品在庫の累増が、表面化するのである。(なお、そこでも、単なる利子率上昇ではなく、手形割引の制限、その他貸付の制限、と結びついて、それが表面化するのである。)

もし、このような事態が生じてきていないとすれば、本文で指摘したように、たとえ利子率上昇、手形割引の制限が行なわれたとしても、それは投機的活動の余地をせばめ、商品在庫の販売を促すであろうが、価格の「急激」な下落や「支払不能」を必然化するはずがない。

(ii) このようにみえてくれば、宇野理論にとっての致命的欠陥は、拡大再生産過程の進展と需給の諸条件との関係を全く分析することなしに、好況局面・好況末の事態を説明しようとしたこと・そのものにあることが明らかである。

宇野氏の利子率上昇論の不明確さも、かかる致命的欠陥の反映にはかならない。

宇野氏の利率上昇の説明は、宇野理論の継承者達自身認められるように、きわめて不明確であるが、一応つぎの原因によると推察される。(a) 貸金率騰貴→利潤率下落が、借入資金への依存の増大=借入資金需要増大と、他方での貸付資本供給の減少とをもたらすこと、(b) 投機的買付による「商品在荷の累積」が銀行の貸付資本の回収の遅延・杜絶をもたらすことである。——(引用文、1) では(b)のみが強調されていたが、宇野氏は、「恐慌論」での利率上昇の「一般的規定」は(a)であり、(引用文、1)の利率上昇の説明(b)は「補足的な説明」にすぎぬといわれる。⁽⁴⁸⁾

しかしながら、いずれにしても、宇野氏は上に指摘した致命的欠陥により、種々の混乱・矛盾におちいつている。⁽⁴⁹⁾

宇野氏は、(引用文、1) で、「投機的な物価騰貴は、貸金の騰貴を屢々隠蔽し、さらに実質的にその騰貴自身を抑制する作用をもっている」、物価騰貴が「貸銀の実質的騰貴を最後まで阻止することになる」ことを認められている。そして、そこでは物価騰貴が高利潤率を維持しているのであるが、それは投機的買付によって支えられているのだから「実は幻想的なものに過ぎない」ので、商品が販売されるようになると、利潤率の「極度の低落」が露呈するというのである。

ところが、宇野氏は、利率上昇の「一般的規定」といわれる(a)では、貸金率上昇→利潤率下落によって、(a)の利率上昇が生じるのだと主張されるのである。だが、これはあくまでも、好況局面での価格上昇以上の率で貸金率上昇が生じ、利潤率低下が現実にすることを意味している。したがって、この主張を首尾一貫されるのであれば、物価上昇のもとで貸金の上昇が「最後まで阻止」されるという主張とは全く矛盾したことをいっておられることになる。——このことが上に指摘した好況局面の捉え方の曖昧さに起因することはいうまでもない。

また、一応この混乱をとわないで、実質貸金率上昇→利潤率下落による利率上昇論(a)を検討しても、「実現」問題を全く無視される宇野氏においては、利率上昇の説明はできないことが明らかである。もしかりに、かかる実質貸金率上昇→利潤率下落が現実に生じたとしても、「実現」条件の悪化が全く生じない以上、順調かつ急速な還流がすすむのであるから、銀行が需要拡大に応じて貸付を増大しても、貸付資本の還流は順調であるし、そこで生じることは、利潤率減少による銀行への貸付資本供給の減少のみであろう。とすれば、そのもとで、銀行がなぜ「信用創造」の拡張不能におちいるのかということは、全く明確にされていない。宇野氏自身認められ、「投機的発展」を支えるものとして強調されるように、「産業資本の再生産過程の拡張が確実に予想される範囲では、その銀行券を増発して資金を自ら形成することも出来る」とすれば、それが上のような過程で何故不可能となるのかは全く理解できない。——この点は、宇野理論の継承者の大部分も容認しているところである。⁽⁵⁰⁾

とすれば、宇野氏はやはり、残された利率上昇の(b)要因の明確化に迫られていくし、その場合、当然のことながら、好況局面について筆者の第二の解釈のもとで指摘した問題との対決を余儀なく

注(48) 前掲「戦後における研究の進展」

(49) 「恐慌論」105頁。ここでは、(a)・(b)が指摘されている。

(50) 「経済学セミナー」106~7頁、112~3頁。

(51) 「恐慌論」104頁。

(52) 前掲「戦後における研究の進展」188~9頁。

されていくことになる。商品在荷の累積についても、本文で強調したように、それが、「実現」条件が悪化していない局面で、単に投機的買付や遠隔地取引により商品在荷が増加したという問題と、「実現」条件が悪化しているもとで、「実現」困難な商品在荷が累増し、それが信用の過度膨脹によって隠蔽されているという問題とは峻別されなければならないのである。そして、宇野氏の(引用文、1)での問題は、事実上あくまでも、後者の問題なのであり、それゆえにこそ、投機的買付は「その価格を実現され得るものではない」し、販売されようとすれば価格の「急激」の低落が不可避となるのである。とすれば、銀行が利率上昇、貸付制限をするのはまさに筆者が本文でのべたような理由によるものであるといわざるをえない。⁽⁵³⁾

それゆえ利率上昇の(b)の要因の不明確さを克服しようとするれば、宇野氏はやはり、ある時期には順調に販売できたのが、いつから、いかなる条件のもとで、何故に、売ろうとすれば極度に低い価格でしか売れない商品在荷=意図されざる「実現」困難な在荷の累増が生じたのかという問題の解答に迫られていくことになるのであって、利率上昇(b)の要因の不明確さの基礎は、この問題に解答をあたえることのできない宇野氏の致命的欠陥にある。

こうしてみると、利率上昇論(a)・(b)それぞれの不明確さ、(a)・(b)の相互関連の不明確さは、上に指摘した、宇野氏の拡大再生産過程分析の致命的欠陥の反映であるというゆえんが明らかである。

(c) なお、利率上昇についての宇野氏の継承者達によるその後の論議においては、「実現」条件の悪化の問題を導入する試みが一部に出現し、宇野理論をとる大内秀明氏が「多かれすくなかれ資

注(53) もちろん、宇野氏は、このような問題の峻別の必要性を自覚されていない。したがって、「恐慌論」105頁での(b)の説明では、「投機的買付によって形成せられる商品在荷の累積によってその回収(貸付資金-井村)が遅延せられる」ことが指摘されているのみで、投機による故意の流通期間の延長による商品在荷の増大のみを指しているともとれる。

(54) ただし、古川氏が、前掲論文で、(引用文、1)の部分の利率上昇について宇野氏を批判されたのに対し、つぎのようにいわれる時、われわれは何と考へたらいいのであろうか。「古川君も知っているように、利率の好況末期における昂騰については、僕は、さきの引用のあった第1章につづく、第2章恐慌の第1節に一般的に述べている。(注49の部分-井村)……「商品在荷が累積されない」場合にも、利潤量の減少を伴う利潤率の低落は当然に資金の形成を減少し、しかもその需要は増加するために利率は当然に昂騰せずにはいないことを述べている。……古川君は、このことを知っているのだから、「ここでの展開は」とことわっている(引用文、1の部分指す-井村)のかも知れないが、もしそうなら、それは若い研究者には似合わないやり方ではないかと思う。もっと堂々と僕の利率論を批評したらよい。こういう附随的に言及している点をとって無理やりに曲解したからといって問題が片付くわけではない。」(「経済学セミナー」106~7頁)

宇野氏が「附随的に言及している点」といわれても、上の(引用文、1)は宇野氏の第1章「好況」の最終部分に位置するもので、「恐慌現象」の出現過程についてまとめた説明をされている唯一の箇所である。これを根拠に批判することを「堂々として」いないといわれるのを、どう考えるべきであろうか。しかも、宇野氏は、この箇所では貸金の実質的上昇が「最後まで阻止される」という主張と、(a)の要因の説明とは、全く首尾一貫性を欠いていることに、どのような解答もされていないのである。問題は、どちらが「附随的」かというような単純なことではない。

宇野氏の問題の深さは、宇野氏が、自己の論理的首尾一貫性の欠如について、全く理解されていないことである。
(55) 大内力氏は、利率上昇の一因に「商品の流通期間がぜんじ長くなり、そのため流通信用もまたぜんじ長期化する傾向が強くなる」ことをあげられている。(同氏「農業恐慌」105頁。——ただしその理由の説明はないので、投機による故意の延長のみなのか、「実現」条件悪化・還流の遅延によるものをふくむのかは分らない。)玉野井芳郎氏では、利率上昇は二つの経路で説明され、その一つとして、信用による商業資本の投機的買付→「仮空」の需要・高価格維持→販売困難な「商品在荷の累積」→「商業資本の回流」の「緩慢」化→利率上昇、貸付制限という経路が容認されている。同氏「景気循環と信用」(講座「信用理論体系I——基礎理論篇(上)」)。

本過剰論の見地があいまいになり、部門間不均衡など商品過剰論的見解がしのびこむことになった」と嘆かれるのであるが、このことは、好況末期を分析対象とすれば、「実現」条件悪化、商品過剰の問題との対決のさげられぬことを反映するものといえよう。

(4) 第二の問題

宇野恐慌体系における利子率上昇の位置づけにかんする第二の問題は、以上のような問題を残すことによって、宇野氏の恐慌の必然性の基本命題が、論理的に破綻しているといわざるを得ないという問題である。宇野氏は、以上のような形で説明したところの利子率上昇のもとで出現する「恐慌現象」が、貸金率上昇→利潤率下落→「資本の絶対的過剰」という「本質」的關係の「歪曲」されたものであるとされるのであるが、この論証は全く失敗に終わっているといわざるを得ない。

宇野氏が恐慌の必然性を、貸金率上昇に起因する「資本の絶対的過剰」にもとめられたことについては、従来、それがマルクス理論における資本制生産の基本的矛盾、生産諸力の「無制限的」拡大と大衆の狭隘なる消費力との間の矛盾を完全に無視しているという点からの批判が提起されてきている。恐慌を「生産と消費の矛盾」の爆発として把える立場にたつ筆者も、宇野氏の恐慌把握・資本主義の矛盾の把握に根本的批判をもつものであるが、ここでの主眼はかかる批判を行なうことではない。ここでの主題は、恐慌爆発の論証を検討することによって、宇野氏の「資本過剰論」という基本命題の論証が成功してはいないことを明らかにすることである。

宇野氏は第一章「好況」の最終部分(引用文, 1)で、「恐慌現象」の説明をした後、第二章「恐慌」の冒頭部分で、その「恐慌」の「本質」が、貸金率上昇に起因する「資本の絶対的過剰」であることをつぎのように説明される。(ここでも、不明確な点が多いので、宇野氏の説明を長文引用しておく。)

「個々の産業資本がその蓄積を遊休資金の相互融通によって促進するばかりでなく、生産規模の拡大を予定して行われる所謂信用の創造を通してその資金を供給せられることになると、社会的再生産過程は極度に拡張せられる。それは私個人的に分離独立して行われる資本の蓄積過程を社会的に出来得る限り増進する方法に外ならないが、同時にまた必ず過度の生産拡張を見るのであって、それに特有な方法をもって自己規制を行わざるを得ないことになる。資本は、謂わば対労働者の関係でその限度を越えて拡張された生産を、資本に対する資本としての貸付資本によって規制するので

その後、吉富勝氏は、ヨリ積極的に、利潤率の低落そのものについて、供給過剰による市場価格低下を導入し、好況末の利潤率低下を、固定資本の制約→資本移動の制約に起因する「部門間不均衡から生じる相対的過剰生産による商品価格の低落傾向と労賃の一般的騰貴とから」生じるものとされる。同氏「信用と景気循環」(鈴木鴻一郎編『信用論研究』) 258頁。

伊藤誠氏では、「資本の過剰蓄積」→貸金上昇が、有機的構成の異なる諸部門の利潤率の不均衡化をうむことを導入しつつ、相対的に有利な部門の原料・製品をめぐる投機をはじめ各種の投機の活潑化を非常に重要視されるが、その結果意図された在庫形成の増大とともに、「いわば消極的にやむをえざる製品在庫の増加」を認められている。同氏「資本蓄積と信用制度」(3・完)・東大『経済学論集』34巻2号、1968年、70頁。(もっとも、後者の理由は明確とはいえないが。)

注(56) 大内秀明「恐慌と利子率」(東北大『経済学』26巻4号、1965年) 40頁。

(57) 拙稿「恐慌論」(遊部久蔵編著『資本論研究史』所収) 112~4頁。

ある。実際には投機的買付が主として商人乃至商業資本によって行われるために、その破産によって契機を与えられ、販売し得ない商品が恐慌の原因をなすものとせられるのであるが、それは先きにも述べたように産業資本における過度の蓄積の歪曲された表現に過ぎない。しかも最好況期にはあらゆる産業資本が——実際には商人乃至商業資本の買付によって促進せられつつ——いずれも多かれ少かれ過度の拡張をなしているのであって、資本の再生産過程は一般的に攪乱されることになる。(引用文, 3)

その後では、つぎのようにもいわれる。

「貸銀の騰貴によって利潤率が低下しつつあるとき——実際には已に述べて来たように予想された価格を目標に商品在庫の累積によって隠蔽されるのであるが——利子率が昂騰して来ると、産業資本にとってはその借入金は勿論のこと、利子さえ支払い得ない状態に陥り、借入金をもって利子を支払うということにもなって来る。……この産業—乃至商業—投資に対する銀行による資金の援助は、貸銀の騰貴による利潤率の低下に対して、或いはその歪曲された表現としての滞貨の販売困難に対してその負担を自ら引受けるものではない。……(支払不能が出現する——井村)……多かれ少かれ投機的に拡張と買付とをつづけて来た個々の産業資本は、いずれも予想された商品価格が、その商品の販売と共に低落しながら貸金は決してそれと共に低落するとはいえないのであって、その騰貴による利潤率の低下を暴露せずにはいない状況にある。かくて自らは多額の資本を生産手段乃至商品の形態では擁し乍ら支払不能に陥り、その資本の運転を最早や継続し得ないということになる。実際には商人乃至商業資本の介入によって、それは多くの場合かかる資本の形態をとる商品滞貨としてあり、したがってまた支払不能もこれらの商人乃至商業資本においてあらわれ、それが産業資本の再生産過程に反作用して来るものとして恐慌に陥るのであるが、基本的関係は産業資本の運動とその運動を極度に拡大することを援助して来た貸付資本との対立にあるのである。

この基本的関係が現実の表面的事実によって歪曲せられている点を明らかにしない限り、恐慌現象は決してその本質において把握されることにはならない。(引用文, 4)

以上きわめて不明確な論述であるが、宇野氏は、すでに(引用文, 1)でみてきたような、投機的買付によって商品在庫が累増し・高価格が維持される状態をもって、貸金率上昇→利潤率下落→「資本の絶対的過剰」という「本質」関係が「商品在庫の累積によって隠蔽される」(引用文, 4)ことだといひ、この商品在庫が売られようとした時点で生じる価格の急激な下落、「滞貨の販売困難」・「破産」・「販売し得ない商品」をかかる「本質」関係の「歪曲された表現」(引用文, 4)、「産業資本における過度の蓄積の歪曲された表現に過ぎない。」(引用文, 3)といわれるのである。

しかしながら、これまでの検討にもとづいてみるならば、かかる関係が、貸金率上昇に起因する「資本の絶対的過剰」の「隠蔽」・「歪曲」であるといひ論拠は何一つない。

すでに指摘したように、宇野氏では、貨幣賃金は上昇するが、投機的買付による価格騰貴が「貸銀の實質的騰貴を最後まで阻止することになる」ので、利潤率下落も生じていないのである。「商

注(58) 宇野弘哉『恐慌論』98~9頁。

(59) 同上、108~9頁。同様の指摘は、114頁にもある。

品在荷の累増」のもとで「利潤率の下落が隠蔽される」のであり、商品在荷が販売されようとした時点ではじめて、物価下落を通じて利潤率の下落が生じるのである。

ということは、投機の商品在荷の販売を契機に、価格の急落・支払不能・「恐慌現象」が生じるまでは、ともかく「賃銀の實質的騰貴」も、利潤率の下落も、現実に生じていないのである。現実に生じていないことが経済的諸関係に何の作用をあたえるものでないことはいまでもない。賃金の實質的騰貴→利潤率の下落ということは、現実に生じていないのであるから、これは、好況期末の諸関係のあらゆるものに対し、何の作用もはたさないし、したがって、好況の破綻・恐慌の出現に対しても、直接・間接をとわず、何一つの作用もはたしていないのである。

ただ一つ、宇野氏は、利子率上昇の説明で、實質賃金率上昇→利潤率下落が生じていることを前提として、この實質賃金率上昇→利潤率下落から利子率上昇の一因を説明しておられたが、この論理が、上のような投機的買付による価格上昇のもとで、實質賃金率上昇→利潤率下落が生じないという論理と全く相反するものであることや、たとえ、實質賃金率上昇→利潤率下落が生じたとしても、それだけからは「信用創造」の制約を論証できないことは、すでに指摘したとおりである。

それゆえ、くり返していえば、宇野氏の好況局面では、實質賃金率下落→利潤率下落という関係は、価格急落・「恐慌現象」の出現までは、生じていないのであり、直接的にも・間接的にも、何一つの作用をはたしていないこととなる。なお、補足しておけば、支払不能の端初的出現から恐慌が爆発・進展する過程についても、支払不能の連鎖波及がそれ自体として語られるのみで、そこでも、實質賃金率上昇→利潤率下落→「資本の絶対的過剰」は、その貨幣・信用恐慌の出現に対し、何の作用もはたしていないのである。(この点、第2項(II)を参照されたい。)

とするならば、「滞貨の販売困難」・「破産」・「恐慌現象」が、實質賃金率上昇→利潤率下落→「資本の絶対的過剰」を「隠蔽」し、その「歪曲された表現」だなどということがどうしていえるのであろうか。基本的関係が恐慌の爆発・進展にいかなる作用をはたすのかということについて、一切論証することなしに、「恐慌現象」の本質的關係はここにあるといわれても、それは宇野氏の信念の表明にすぎない。

筆者が、恐慌の原因が〈生産と消費の矛盾〉の累積・成熟にあり、恐慌の本質的關係はこの〈生産と消費の矛盾〉の成熟による全般的過剰生産にあるという時、また、それが現実的諸契機により、歪められた「外観」をとって現実化するという時、〈生産と消費の矛盾〉の累積・成熟は、「I部門の不均等的拡大」・そこにおける「余剰生産手段」の生産の老犬化として、現実に存在し、それがまた現実の市場をこえた生産の拡大を促進する作用をはたしているのである。また、恐慌の進展においても、かかる「I部門の不均等的拡大」が深化し・老犬な「余剰生産手段」が再生産されるようになっていくという基礎があることが、再生産の急激なる縮小・過剰生産の急速なる全般化をうみだす基軸となっているのである。そして、現実的諸契機と・そこにおける「外観」が契機であり・「外観」にすぎないというのは、その契機が、現存する〈生産と消費の矛盾〉の累積・成熟の基礎ではじめて・恐慌の契機となるとするからである。貨幣・信用恐慌についても、支払不能の連鎖波及それ自体のみではなく、その出現の条件を考えることが不可欠である。(第2項(II)参照。)

宇野氏も、一応、(引用文、4)で、「この基本的関係が現実の表面的事実によって歪曲せられてい

る点を明らかにしない限り、恐慌現象は決してその本質において把握されることにはならない。」といわれるが、「恐慌論」ではこのような分析視角はどこにもうかがわれないのである。一方ではきわめて抽象的に、賃金上昇→利潤率下落→「資本過剰」が語られ、他方では、「恐慌現象」や「外観」のみが語られ、後者が前者の「歪曲された表現」だと主張されるのみなのである。

しかも、宇野氏は、そのようなことでは本質関係の論証になっていない点に全く気付いておられないようである。宇野理論にたつ以上、好況局面の物価上昇のもとで實質賃金率上昇→利潤率下落がはたして生じるのかどうか、それが生じるとすれば拡大再生産の進展に対しどのような作用をはたすのかということは、きわめて重要な問題であると思われるが、宇野氏はその点全く考えようともされなくて、この点の批判に対し、「賃銀は投機的物価騰貴以上に騰貴するのか、それとも以下に留まるのか、といわれても何れともいえないというほかはない。投機の如何によるのである。」⁽⁶⁰⁾といわれるのみである。したがって、われわれは、宇野氏の論述どおり、好況局面では、實質賃金率上昇は「最後まで阻止され」ている・あるいは不確定であると理解する他ないし、とすれば、そもそも實質賃金率上昇によって、追加利潤ゼロとなる「資本の絶対的過剰」が生じるという本質関係など、宇野氏の抽象の世界以外には存在していないのだと考えざるを得ないのである。⁽⁶¹⁾

第2項 恐慌の激化——貨幣・信用恐慌——

「過度緊張」の展開とその破綻が生じると、それを直接的契機として急激なる下降がはじまる。この下降が、単なる一時的攪乱ではなしに、再生産過程の全機構的混乱・破壊としてすすむ基盤は、「I部門の不均等的拡大」を通じて累積・成熟した〈生産と消費の矛盾〉にあるのであるが、信用崩壊と競争の作用は、この過程の激烈さをヨリ一層倍加する。

この信用崩壊と競争の作用とは、密接な結びつきをもって展開するのではあるが、理論的には質を異にするものであるから、第2項・信用崩壊と、第3項・競争とに分けて考察する。とくに独占資本主義段階、国家独占資本主義段階において、独占資本の成立による競争の制限、信用制度の変化が生じたもとで、それぞれの問題がいかに変化していくのかを考えるうえにも、それぞれの作用を区別して考察しておくことが不可欠と思われる。

なお、恐慌を、全般的過剰生産として把える立場においては、倍加作用のうち第3項の競争の作用の方がヨリ基本的であり、したがって、第1節を基軸としてまず第3項の問題をとりあげるべき

注(60) 前掲論文「恐慌の必然性は如何にして論証されるべきか」(収録著書) 151頁。

(61) 以上のことは、宇野理論の継承者にも共通していると思われる。宇野理論を継承する立場から、宇野恐慌論の研究史を整理した大内力氏等の前掲「戦後における研究の進展」では、物価と賃金との関係や、投機的買付とその販売時点での価格下落、等に不明確な点があることを認められながら、結論部分では、「こうしてみると、労賃騰貴に根源をもつ『資本の絶対的過剰生産』の必然性の論証が、……は解決されたこんにち、研究の焦点は、この資本の過剰生産がさらに利潤率と利子率の衝突をへて恐慌現象を必然的に発生させてゆく過程の論理的説明にしばられつつあるといっている。」(196頁)といわれ、「必然性の論証」と不明確な諸論点の存在とが全く関係ないことのように扱われている。——そこでは、「必然性の論証」の「解決」とは、好況局面での蓄積＝「資本構成不変の蓄積」にかんすることのみを指している。

であろう。ただし信用崩壊は、本節第1項で扱った「過渡緊張」における信用の諸作用と直接結びついて出現するので、第1項につづけて扱った方が理解が容易と思ひ、このような構成とした。

(I)

(1) マルクスは、貨幣・信用恐慌の発生の「抽象的可能性」を、支払手段としての貨幣の機能にふくまれる「無媒介的矛盾」にもとめてつぎのようにつづける。

「支払手段としての貨幣の機能は一の無媒介的矛盾を含んでいる。諸支払が決済される限りでは、その貨幣はただ観念的にのみ、計算貨幣または価値の尺度として機能する。現実的支払が行われねばならぬ限りでは、それは流通手段として——質料変換のただ暫時的かつ媒介的な形態として——登場するのではなく、社会的労働の個別的化身・交換価値の自立的定在・絶対的商品・として登場するのである。この矛盾は、貨幣恐慌 *Geldkrise* と呼ばれている生産＝および商業恐慌 *Produktions- und Handelskrise* の時期において、爆発する。貨幣恐慌は、諸支払の過程的連鎖とそれらの決済の人為的体制とが十分に発達している場合にのみ起る。この機構のより一般的な諸攪乱につれて、——それらの攪乱がどうして生ずるかを問わず、——貨幣は、突然に且つ媒介なしに、計算貨幣というただ観念的な姿態から、硬貨 *hartes Gold* に急変する。それは卑俗な諸商品によっては代られえないものとなる。商品の使用価値は無価値となり、そして商品の価値は、それ自身の価値形態と較べては見る影もなくなる。つい先ほどまで、ブルジョアは好景気で有頂天になって偉らそうに云っていた、——貨幣は空の幻影だ、商品のみが貨幣だ、と。ところが今や、貨幣のみが商品だ！というものが世界市場の声である。鹿が清水を求めて啼くように、世界市場の魂は唯一の富たる貨幣を求めて叫ぶ。恐慌においては、商品とその価値姿態たる貨幣との対立が、絶対的矛盾にまで高められる。だからこの場合には、貨幣の現象形態はまったく問題にならない。支払が金でなされる筈であろうと、信用貨幣——たとえば銀行券——でなされる筈であろうと、貨幣飢饉 *die Geldhungersnot* は依然として同じことである。」(引用文中アンダーラインは原著者——以下同様。)⁽⁶²⁾

このように、支払手段としての貨幣の機能にもとづいて、信用による商品売買が全般化しているもとでは、ある部分で支払不能が出現すれば、支払連鎖は切断され、債権者たる関連後続企業に損失をあたえ、その企業がその損失を準備金や借入金によってうめあわせないかぎり、支払連鎖の切断は拡大し、支払連鎖は支払不能の連鎖へ転ずることとなる。

この場合、貨幣・信用恐慌が単なる信用の攪乱・動揺ではなしに、恐慌といわれるゆえんは、支払不能が、たんなる一時的・部分的なものとして終らずに、連鎖的に波及し、広範囲にわたって支払連鎖の崩壊、信用による商品売買の崩壊が生じることとして規定される。ここでの特徴は、そこでの支払不能が、当該企業の商品の「実現」条件の悪化・貨幣の現実的還流の遅滞によって生じる

注(62) *Das Kapital*, I, SS. 143~4. 訳, I, 269~270 頁。

なお、ここでの「硬貨」への急変の内容は、銀行券への信頼が保たれるかぎり、銀行券をふくめて考えて良いと思われ。この点、三宅義夫『前掲書』第5章でも、銀行券をふくむとされている。

のみでなく、支払連鎖＝信用の機構のもとで、債務者の支払不能によって支払不能が連鎖波及的に惹起されるという形でも生じるという点にある。マルクスは、ここに「貨幣恐慌の本来の形態」があるといひ、このような貨幣・信用恐慌は、その後、一般に「本来的な」貨幣恐慌とよばれている。

「……恐慌は、単に商品が売れないためにだけでなく、商品が一定の期間内に売れないために生ずるのであって、この場合には恐慌は、単に商品が売れないことからだけでなく、この一定期限内におけるこの特定商品の販売を基礎とする諸支払の一系列全体が実現されないことから発生するのであり、またそのことからこの恐慌の性格が導き出されるのである。これは貨幣恐慌の本来の形態 *die eigentliche Form der Geldkrise* である。」⁽⁶³⁾

(4) ここでとりあげるのは、マルクスが「あらゆる一般的な生産＝および商業恐慌の特殊的段階 *besondere Phase jeder allgemeinen Produktions- und Handelskrise* として規定されるような貨幣恐慌」・「貨幣恐慌と呼ばれている生産＝および商業恐慌の時機」(前出)として扱っているもののみである。⁽⁶⁴⁾ マルクスはこれを、「やはり貨幣恐慌と呼ばれてはいるが自立的に生じうるような、かくして産業および商業にはただ反動的にのみ作用するような、独自の種類の恐慌 *die spezielle Sorte der Krise*」と充分「区別」するよう注意している。⁽⁶⁵⁾

(5) マルクスは、「貨幣恐慌」と「信用恐慌」とをほとんど同義に用いている。「貨幣恐慌」のみがはるかに多く用いられているが、その他「信用恐慌および貨幣恐慌 *Kreditkrise und Geldkrise*」⁽⁶⁶⁾ という場合もある。ただし、「信用恐慌」と「貨幣恐慌」の区別はなく、同内容のものを、「貨幣恐慌」とよんだり、「信用恐慌および貨幣恐慌」とよんだりしていると思われる。

本稿で貨幣・信用恐慌という場合も、両者を区別しているわけではない。

(6) この「貨幣恐慌」＝信用・貨幣恐慌について、マルクスは上のような「貨幣恐慌の本来の形態」を明らかにしたのみで、その他の形態については言及していない。

また、この「本来的」貨幣恐慌の規定については、単なる商品流通のもとでの貨幣の機能の考察の際に行なわれた関係上、銀行による商業手形割引のもとでの問題は捨象されている。ただし、一般的考察としても、銀行の役割は無視できないので、ここでは、「本来的な」貨幣恐慌という形態に、銀行による手形割引の制限の問題をふくめて用いる。⁽⁶⁷⁾

また、本稿では、貨幣・信用恐慌の一般的考察が主題であるので、その基本をなす「本来的な」貨幣恐慌を中心とし、そのほかは銀行恐慌に簡単に言及するにとどめる。

注(63) *Mehrwert*, II, S. 515. 訳, 26-II, 695 頁。

(64) *Das Kapital*, I, S. 143. 訳, I, 270 頁。

(65) a.a.O., S. 143. 訳, I, 270 頁。

(66) a.a.O., III, S. 534. 訳, III, 694 頁。

(67) 『資本論』第3部第5篇では、貨幣恐慌は、「信用が突然に停止」(a.a.O., S. 533. 訳, 692 頁)すること、「信用が突然に停止されて現金払しか通用しなくなり」、「支払手段を求める激しい殺到」が生じること(a.a.O., S. 534. 訳, 694 頁)、「……恐慌の特定瞬間、すなわち、商品や有価証券が売れないばかりでなく手形も割引されえず、現金支払——または商人のいうキャッシュ——以外には何も通用しない完全な信用崩壊期」(a.a.O., SS. 501~2. 訳, 654 頁)という内容で語られており、明確な規定はないが、そこでは前後の関連からしても、当然手形割引の制限をもふくめて、信用の停止、が扱えられていると思われる。

(2) 以上のような「本来的な」貨幣・信用恐慌の出現は、支払不能による債権者の損失の発生、信用による商品売上の崩壊のもとで、支払手段としての貨幣に対する異常な需要をよび起し、「貨幣飢饉」が出現する。諸企業は貸付をもとめて殺到するが、「かかる時期には、各人はただ支払をするためにのみ、すでに負っている債務をはたすためにのみ、借金する」のである。

しかしながら、かかる段階では、銀行は預金の大量引出しと、支払不能による貸付回収不能の損失・その増加の危険のもとで、利子率上昇、手形割引・その他貸付の制限を大幅に強行して、自己防衛をしようとするので、「恐慌には極端な高利程度におよぶ利子の最高限⁽⁶⁸⁾」が出現する。こうして、「利子歩合は、どうしても支払うために借金せねばならぬ恐慌中にその最高の高さに達する。」⁽⁶⁹⁾のであり、このことは、「貨幣飢饉」を一層倍加し、支払不能の連鎖波及を一層激化していくこととなる。

「本来的な」貨幣恐慌は、銀行への貨幣資本供給をほとんど杜絶させるうえ、債務者たる諸資本の支払不能・倒産によって銀行に大きな打撃をあたえる。しかも、かかる事態は第1項でみたような信用の過度膨張の後に、出現しただけにその打撃も一層深刻である。この結果、銀行の預金支払能力が激減するし、そのもとで銀行への信頼が動揺し、預金の一せいで引出し・兌換請求が生じると、銀行自体が債務支払不能におちいる。⁽⁷⁰⁾

こうして銀行資本自体が債務支払を停止し、銀行信用供与が崩壊するならば、銀行恐慌の出現となる。

この銀行が信用関係を通じて連繫していた産業資本、商業資本が多数にのぼればのぼるだけ、またその銀行債務が巨額であればあるだけ、ある銀行の支払不能は容易に多数の産業資本・商業資本に対して多大の打撃をあたえる。発券銀行であるとするれば、その打撃はとくに広汎かつ深刻である。したがって、ある銀行の支払不能・さらには倒産は、産業資本・商業資本の支払不能・倒産を激化し、貨幣・信用恐慌を深化するとともに、その激化を通じて、他の銀行資本に対しても、損失の激増、債務支払能力の急速な減退をもたらす、債務支払停止の危険を増大させる。

(II)

貨幣・信用恐慌は一見したところ、支払の連鎖のもとでは、いいかえれば貨幣が支払手段として機能する以上は、ある部分で支払不能が出現することによって必然化するもののようにみえる。しかしながら、貨幣の支払手段としての機能は、貨幣・信用恐慌の抽象的可能性をなすにすぎない。

それゆえ、貨幣・信用恐慌については、その爆発の諸条件を考えることによって、貨幣・信用恐慌

注(68) a.a.O., S. 394. 訳, 511頁。

(69) a.a.O., S. 394. 訳, 512頁。

(70) 地方の諸銀行が、銀行券の発行業務を行ない、これら銀行券が流通しているもとでは、銀行信用の動揺は兌換要求、預金の一せいで引出しを惹起し、これを軸に銀行恐慌の勃発が生じる。しかし、中央銀行に発券業務が集中していき、その他はもっぱら預金業務を行なうようになっていくと、銀行への信頼の動揺はもっぱら預金の一せいで引出しとして現われる。

があくまでも、「生産＝および商業恐慌の特殊の段階」をなすといわれるゆえん、「生産＝および再生産過程そのものにおける異常⁽⁷¹⁾」の基礎において生じるものであるゆえん、を明らかにすることが不可欠である。

(1) すでに指摘したごとく、貨幣・信用恐慌が恐慌といわれるゆえんは、たんなる部分的な支払不能の出現ではなく、支払の連鎖より支払不能の連鎖への転化、商品取引における信用の崩壊という内容をもつものである。したがって、貨幣・信用恐慌の出現の条件については、支払不能がたんに部分的なものとして終らずに、それが連鎖波及し、多くの点で支払不能をうむにいたる条件が問われなければならないのである。

ある部分で生じた支払不能が支払不能の連鎖的波及を惹起するかどうかということは、すでに指摘したように、支払不能によって損失をうけた債権者が、その損失を準備金や借入金によって埋めあわせ、他方での自分の債務返済を行なうことができるかどうかによって依存する。もし、このことが可能であれば、支払不能はそこで断ちきられ、波及はくいとめられる。

したがって、もし、ある部分で、たとえば思惑的・投機的買付の失敗によって、支払不能が生じたとしても、それが部分的なものであり、再生産の関係において全般的に新投資の鈍化・「実現」条件の悪化をうみだす諸条件がないとしたならば、一部企業の支払不能は関係後続企業に損失を与えたとしても、その企業によってくいとめられ、支払不能の連鎖波及は生じないであろう。

しかしながら、〈生産と消費の矛盾〉の成熟した基礎では、「実現」条件の悪化・支払不能は決して、部分的・一時的なものとして解消されていかなないのであって、端初的にある部分で現われた「実現」条件の悪化・支払不能は、(支払不能の連鎖波及を一応別としても)、必然的に、I部門を中心に、新投資の減退→市場縮小・「実現」条件悪化→新投資の減退→という加速度的な下降を惹起していくのである。したがって、そこでは、ほとんどすべての部門において、相前後して「実現」条件の悪化・現実的還流の遅滞が生じるのであるし、そのなかで、支払不能自体が、かなりの部門のかなりの企業で発生するほか、ほとんど大部分にわたって、支払不能による損失をうめあわすことが困難な状態が生じているのである。

しかも、産業資本や商業資本の準備金は、信用制度のもとで大幅に節約されているうえ、とくに好況の繁栄のもとで、思惑的・投機的拡大をもふくめて、利用可能な資本がすべて利用されつくす傾向にあるのである。かかる基礎で上のような状態が出現するのであるから、準備金によって支払不能を回避する力も、支払不能による損失をうめあわせる力も、一般的に、ヨリ弱められている。

他方、銀行についても、すでに「過度緊張」のもとで、過度な「見込」購入・投機的活動への信用供与、「手形操作」による信用拡大に応じ、第1項でみたような貸付資本の形成の相対的鈍化が

注(71) Das Kapital, II, S. 318. 訳, II, 415頁。

深化している基礎において、上のような広汎にわたる「実現」条件の悪化・還流の遅滞が生じてきたのであるから、銀行資本は、預金の一せい引出し、貸付回収不能の危険の増大のもとで、利率上昇、信用供与の制限によって自己防衛をせざるをえないのである。

それゆえ、貨幣・信用恐慌の可能性は支払手段としての貨幣の機能にあるとしても、その現実化は、あくまでも好況局面での〈生産と消費の矛盾〉の累積・成熟の基礎上で全般的な「実現」条件の悪化が不可避となっており、支払不能自体がかなりの程度で生じるとともに、企業の側にも、銀行の側にも、その支払不能の連鎖をくいとめる力がいちじるしく弱化しているということにもとめなければならない。

マルクスは、貨幣・信用恐慌が、決して支払手段の欠乏そのものを意味するものでないこと、したがって流通手段の増加によっては決して解消しないことを再三強調し、「……貨幣市場での恐慌として現象するものは、事実上では、生産＝および再生産過程そのものにおける異常 Anomalien を表現する。」⁽⁷²⁾ というが、そのことの内容・その理由は、以上のように理解すべきものと思われる。⁽⁷³⁾

「ヘルレンシュヴァントの妄想はすべて、商品の本性から生ずる・したがってまた商品流通において現象する・諸矛盾は流通手段の増加によって除去されうる、という点に帰着する。生産過程および流通過程の停滞を流通手段の欠乏のせいにするのは、通俗的幻想だ……。」⁽⁷⁴⁾

「再生産過程を強力に拡張する人為的な全制度は、もちろん、つぎのこと——すなわち、たとえばイングランド銀行のような銀行が、その紙券をもって、すべての山師 Schwindler に不足資本を提供し、また価値の減少した商品全部をもとの名目価値で買うということ——によっては治療されえない。」⁽⁷⁵⁾

「逼迫期 [Zeit der Klemme] において、「このばあい、支払手段が欠乏しているにすぎぬと云う人々は、bona fide Sicherheiten (受けとった商品にたいする手形その他の証券) の所有者だけを眼中においているか、さもなければ、紙片によって凡ゆる破産した思惑師 Schwindler たちを支払能力のある堅実な資本家たらしめることは銀行の義務であり為しうるところだと信ずる愚物である。」⁽⁷⁶⁾

(2) ただし、以上のことは、銀行制度や銀行政策によって、その他の諸条件が同じもともども、貨幣・信用恐慌の深度が左右されることを示唆している。

マルクスは、銀行券発行を金属準備の量によってきびしく規制した「無知で誤った銀行立法」

注(72) 同上。

(73) マルクスは、恐慌の抽象的可能性について、第1の可能性＝購買と販売との分離と、第2の可能性＝支払手段としての貨幣の機能のもつ矛盾をあげ、「……第一の可能性は第二の可能性がなくとも可能である——すなわち、恐慌は、信用がなくとも、貨幣が支払手段として機能するということがなくとも、可能である。しかし、第二の可能性は、第一の可能性がなければ、すなわち購買と販売とが分離するということがなければ、不可能である。」という。(Mohrwert, II, S.515, 訳, 695頁) このことは、恐慌の爆発においては、上のような内容において、信用崩壊たる貨幣・信用恐慌が全般的過剰生産の基礎において生じるものとして、把えるべきこととなる。

(74) a.a.O., I, S. 126, 訳, I, 245 頁。

(75) a.a.O., III, S. 535, 訳, III, 694 頁。

(76) a.a.O., S. 561, 訳, 729~730 頁。

(1844年のピール条令)が「こうした貨幣恐慌を甚だしくしうる。」⁽⁷⁷⁾ ことをしばしば指摘している。⁽⁷⁸⁾

また「他面、一銀行の信用が震撼されていないかぎり、その銀行は信用貨幣を増加することによって、かかる場合にパニックを緩和する lindern——信用貨幣を取立てれば却ってパニックを増大する——ということは明らかである。」⁽⁷⁹⁾ ということも指摘している。

つまり、過剰生産の出現した状況下で、支払手段としての貨幣の需要が激増するのに対し、銀行によって供給がいかに行なわれるかということが、支払不能の連鎖波及の進行に・したがって信用恐慌の深さに大きな影響をおよぼすのである。

金準備と発券業務が中央銀行に集中し、中央銀行が強力となればなるだけ、国内では中央銀行券が金属貨幣に代位し、信用の動揺のもとでも兌換請求がほとんど生ぜず、金準備が国内の兌換準備や預金の支払準備としての機能を失って、もっぱら国際的支払に対する準備金として機能するようになるのであるが、こうしたもとでは、現実的還流の遅延が発現した場合に、支払手段としての貨幣の供給を行ないうる余地は増大する。⁽⁸⁰⁾

また、一般の銀行資本においても、集積・集中によって資本力が強化され、それが中央銀行信用によって補完されるようになれば、貨幣・信用恐慌を緩和する条件が強まることになるし、それが銀行恐慌をひき起す可能性も少なくされていく。

もちろん、上のことが、貨幣恐慌を緩和しても、その出現をなくするものではないことはこれまでのべたところで明らかであろう。

マルクスも、ピール条令が「貨幣恐慌を甚だしくしうる」という指摘にすぐつづいて、「だが、どんな種類の銀行立法も恐慌をなくすることはできない。」⁽⁸¹⁾ ことを注意している。

(補足) 管理通貨制度に移行し、中央銀行券の兌換が停止され、金属貨幣が国内流通から完全

注(77) a.a.O., S. 534, 訳, 694 頁。

(78) 前の(注74)の文につづいて、マルクスは注意する。「生産過程および流通過程の停滞を流通手段の欠乏のせいにするのは、通俗的幻想だとはいえ、だからといって、その逆に、たとえば政府の拙い『通貨調節』の結果たる流通手段の現実の欠乏は、それだけでは停滞を惹起しえないということには決してならない。」

「……1844年の銀行条令は、直接に全商業界を挑発して、恐慌が起りそうになると手ばやく銀行券の準備金を用意させ、したがって恐慌を速めかつ激しくさせる。つまり同銀行条令は、貨幣融通にたいする・すなわち支払手段にたいする・需要を——その供給が縮小されているその時に——かように決定的瞬間に人為的に増加させることによって、恐慌期の利子歩合をこれまで聞いたことのない高さに昂騰させる。だから同銀行条令は、恐慌をなくすどころか、むしろ、全産業界が破滅するか銀行条令が破滅するかの他にないところまで、恐慌を激しくする。」(a.a.O., S. 602, 訳, 785 頁) (ただし、エンゲルスによる執筆部分。)

(79) a.a.O., S. 562, 訳, 731 頁。

(80) イギリスでは、1844年のピール条令は、地方銀行の銀行券発行高を制限し、その後ますます、イングランド銀行へ銀行券発行業務が集中していった。

マルクスも、かかる事情にもつづいて、「恐慌期には手形の流通がぜんぜん行われぬ。誰も現金払しか受けとろうとしないので、誰も支払契約書を使うことができない。銀行券だけが——少くとも今日までのところイギリスでは——流通能力を維持する。ただし、国民がその富全体をもってイングランド銀行の後立てをしているからである。」(a.a.O., III, S. 587, 訳, 765 頁) といい、中央銀行への発券業務の集中・中央銀行の強力化を前提として、中央銀行券に対する信頼の動揺が、恐慌期においてもほとんど生じないという。

(81) a.a.O., S. 534, 訳, 694 頁。(注77)につづくものである。

に姿を消してしまうならば、国内的な兌換のための金準備、預金支払の金準備は一切不要となり、支払不能の心配は一切なくなる。こうした基礎では、中央銀行は、過剰生産が全般化していく過程において、信用供与によって支払不能を回避させることがより容易となる。

他方、産業資本、商業資本の側で、巨大な独占資本が形成されると、損失に対する耐久力が強化されるという面がでてくる。また、それらと銀行資本との癒着が深まるという事情のもとで、銀行資本は、自己の利益=共同の利益のために、かかる独占資本やその関連企業に対し、支払不能を回避するような信用供与を行なうようになる。

以上のことは、国内的に、貨幣・信用恐慌の爆発を抑制する諸条件がうみだされてきたことを意味するものであるが、そのくわしい考察は後日にゆずる。

第3項 恐慌の進展と競争

本項の課題は、「破局」が表面化してきたもとで、個別諸資本間の競争・対立が激しく展開するということが、過剰生産、市場価格の暴落を倍加し、企業の破滅・倒産を倍加する点を明らかにすることにある。

(1) 競争市場において、生産物過剰・市場価格の低落・市場利潤率の低落が表面化してくると、新投資は急速に減退していくが、既に投下された固定資本の基礎での生産の方は決してかかる「実現」条件の悪化に対してただちに反応し・生産縮小を行なうわけではない。

競争市場では、すでに別稿「投資行動にかんするマルクス理論」で詳論したように、市場の「実現」条件の悪化が生じたとしても、各資本が操業率を下げて市場への供給総量を縮小し、市場価格の低落を阻止するような協同的行動をとることは全く不可能である。しかも、多数の企業のあいだでは、大なり・小なり、生産諸条件や資本力に差があり、市場価格下落・市場利潤率下落に耐える力が異なる。

それゆえ、競争市場では、「実現」条件が悪化しても、個別諸企業はみずからすすんで操業率を下げ生産縮小をしようとするわけでは決してない。そればかりか、かかる状況で、自己の販路を確保する唯一の手段は、自己の販売価格を(低い)市場価格以下に下げ「安売り」をすることであるから、相対的に優良な生産諸条件をもつ企業、あるいは利潤率の低下を利潤量でカバーできる企業は、既存の固定資本投下の基礎で生産をぎりぎりまで行ない、それら生産物を安売りして、販売価格総量・利潤総量を確保しようと努める。また、これは生産諸条件が劣悪で準備金の貯えもない弱小資本を破滅・駆逐に追いこむためにも効果的である。「恐慌時代のように大資本が市場で機会をえて小資本家たちを駆逐しようとする場合」、大資本家は「小資本家たちを駆逐するために自分の利潤率を故意に引下げるのである。」⁽⁸²⁾

注(82) a.a.O., S. 253. 訳, 329 頁。

このような損失を転嫁しあう激しい競争の展開は、一方で市場の供給過剰、市場価格の低落を倍加するとともに、倍加された価格低下を通じて劣弱資本の生産能力の破壊——完全なる倒産、あるいは一部の生産設備の廃棄処分による規模縮小——を激しいものとしていくのである。

それゆえ、過剰生産のもとでの損失は、これらの劣弱資本の破滅=倒産や大きな損失という形で、劣弱資本のもとに集中的に現われていくことになる。

「……問題がもはや利潤の分配でなく損失の分配となれば、各人はできるだけ自分の損失分を少くして他人に転嫁しようとする。損失は資本家階級にとって不可避である。だが、さて各人がどれだけの損失を負担すべきか、総じて各人がどの程度に分担すべきかということは、力と知能の問題となるのであって、競争はこの場合、敵対する兄弟間の戦闘に転化する。この場合には、各個の資本家の利益と資本家階級の利益との対立が自己を主張するのであって、それはあたかも、さきの場合(繁栄期——井村)に両者の利益の同一性が競争を通して実践的に自己を貫徹したのと同じである。」⁽⁸³⁾

「……損失の分配は、決して個々の個別諸資本に均等に割当てられるのではなく、競争戦によって決定されるのであって、この競争戦では、特殊の便益または既得地位に応じ、損失が極めて不均等に極めて異なる形態で分配され、したがって、ある資本は遊休し、他の資本は絶滅され、第三の資本はただ相対的損失または一時的価値減少を蒙るにすぎぬ、等々ということになる。」⁽⁸⁴⁾

(2) しかも、かかる時期では、前項でみたような「貨幣飢饉」のもとで、支払の必要が迫ってくるのである。手形割引やその他の貸付をうけることのできない諸企業は、支払期日までに支払手段を得て倒産をまぬかれるため、損得を無視しての投売を行なうことを余儀なくされる。ここでは、支払期日までに支払手段を得ることが至上命令であるから、「各人が売ろうとして売りえず、しかも支払をするために売らねばならぬ」⁽⁸⁵⁾のである。したがって、「費用価格よりも低く下った価格」・資本家にとって「破滅的な価格」⁽⁸⁶⁾での投売も行なわれることとなるし、かかる投売を行なうために生産が続行されるということも生じるのである。これらは、価格の一層の下落の促進を通じて、当該市場の「実現」条件の一層の悪化、支払困難・支払不能を促していく。他面、かかる状態のもとで、支払いのために、生産物の投売のみではなく、一部の生産手段の投売も行なわれる。これらは、生産能力そのものの破壊・縮小を促すよう作用する。

(3) 以上第2項・第3項でみてきたように、産業資本主義段階では、損失を転嫁しあう競争と信用崩壊のもとで、価格暴落、劣弱企業の支払不能・倒産、生き残る企業における一部の劣悪生産設備の廃棄(損失発生ゆえの処分、あるいは支払いのための投売)が非常に激しい形で現われることに

注(83) a.a.O., SS. 281~2. 訳, 367 頁。

(84) a.a.O., S. 282. 訳, 367~8 頁。

(85) a.a.O., S. 527. 訳, 685 頁。

(86) Mehrwert, II, S. 506. 訳, II, 682 頁。

なるのである。このことは、恐慌による過剰生産物、とくに過剰生産能力の破壊・縮小が激しくすすむことを意味するものである。だが、次節でみるように、このような破壊・縮小は、同時に他方では、恐慌を終息させ、再生産の再開の条件、さらには不況からの回復の条件をうみだす機能をはたすのであるから、このように破壊・縮小が激しい形ですすむということは、生き残った資本にとってはその後、有利な条件をあたえる作用をはたしていく。

(補足) 少数の巨大独占資本によって市場が支配されるようになると、過剰生産が露呈しても、独占資本相互が、競争を回避しつつ、操業度の意識的低下による供給制限を行ない、価格切下げを最小限にとどめるという行動を行なうことが可能となる。そこでは、過剰生産物の投売、劣弱資本の破滅=倒産という形での過剰生産能力や過剰生産物の破壊・縮小は行なわれにくい。

このようなことが実現されると、それは一面では、価格暴落と劣弱資本の破滅・支払不能の連鎖の出現という「破局」の形態を緩和するよう作用するのではあるが、同時に他面では、縮小した市場のもとで、過剰生産物の一掃も完全に行なわれないうまま、しかも巨大独占資本が以前と同じ生産能力をもったまま存在する状態を維持させていくことになる。したがって、低率の操業度での生産が長期にわたって持続せざるをえないこととなる。

このことは、独占資本の新投資行動の特質とあいまって、不況の条件下での新生産方法導入の誘因(第1章参照)をいちじるしく減殺してしまう。また、一部において、新生産方法導入と結びついた更新投資が生じ、市場が全体的に拡大していく条件が生じてきたとしても、関連部門の独占資本が多量の遊休生産能力を持っていることは、新投資の誘発を遅らせてしまうので、この面からも、回復の出現を遅滞させていく。⁽⁸⁷⁾

第3節 恐慌の機能

(1) 資本制生産に対して恐慌のはたす第一の機能は、好況局面で、新投資に主導されつつ、「I部門の不均等的拡大」という内容をもって、消費から「独立」して「自立」的・「無制限的」拡大をとげた生産諸力・過剰資本を暴力的に破壊・縮小することである。

この第一の機能が、生産・資本の「自立」的・「無制限的」拡大を、いわば集中的・能動的に担い、きわめて歴大な「余剰生産手段」を生産するにいたったI部門・とくにI_(n)部門においても、とも激烈に現われるのはいうまでもない。

過剰生産諸力・過剰資本の破壊・縮小という第一の機能は、何よりもまず、生産物・商品資本の面に現われ、「実現」困難のもとでの「破滅的価格」での販売、さらには物理的破壊(販売不能による変質、腐敗や廃棄処分)を通じて、過剰化した生産物・商品資本価値の破壊・縮小を促す。これら

注(87) この点、くわしくは、北原勇「寡占企業の投資行動——独占資本主義段階における資本蓄積(1)——」(『三田学会雑誌』1969年6月号)、「独占段階における停滞傾向——同上(2)——」(『同誌』1970年6月号)を参照。

は当然のことながら、投下資本価値の破壊・縮小と資本の価値増殖機能の麻痺をもたらし、一部の劣弱資本の破滅(=倒産)や、再生産過程の攪乱と中断と、それによる生産能力の破壊・縮小を余儀なくする。一部の劣弱資本の破滅によって、利用可能な生産手段の廃棄が行なわれるとともに、資本価値の縮小と資本の価値増殖機能の麻痺のもとで、生産手段の部分的廃棄や遊休が生じ、生産手段の「機能停滞」にともなう「甚大な現実的破壊」と「資本として作用しない」ことによる資本価値・とくに固定資本価値の破壊が生じる。⁽⁸⁸⁾

産業資本主義段階では、損失を転嫁しあう諸資本間の激しい競争と、信用崩壊のもとで、劣弱資本の倒産が促進されるので、この第一の機能は、劣弱資本に集中的に現われ、これら劣弱資本の破滅・犠牲のもとで、全体としての過剰生産物、過剰生産能力、過剰資本の破壊・縮小が行なわれていくこととなるのである。

以上の恐慌の機能については、これら生産能力・生産物の破壊・縮小が、きびしい労働諸条件のもとで行なわれた労働の成果の破壊にはかならないこと、しかもかかる労働の成果の破壊が、労働者が消費に不足をきたしている状態のもとで起るということ、そればかりかかかる破壊・縮小によって大量の相対的過剰人口が創出され、労働者の消費手段を得る機会が奪われるということ、に注目しなければならないし、ここに歴大な「余剰生産手段」が生みだされながらも、それを労働者の消費の拡大のために利用していくことのできない資本制生産固有の矛盾=〈生産と消費の矛盾〉をよみとることが肝要である。(第3章第1節第2項、参照)

(2) 恐慌の第二の機能は、上のような第一の機能——過剰生産能力・生産物、過剰資本が破壊・縮小されるということ——が、同時に他面では累積され・成熟していた〈生産と消費の矛盾〉を一時的に解消し、資本の価値増殖機能の麻痺・再生産過程の中断を克服していく機能をはたすということである。

「恐慌は、つねに、現存する諸矛盾の一時的な暴力的解決 momentane gewaltsame Lösungen にすぎず、攪乱された均衡を瞬間的に建設する暴力的爆発にすぎない。」、「世界市場恐慌は、ブルジョア的経済のあらゆる矛盾の現実的総括および暴力的調整 die reale Zusammenfassung und gewaltsame Ausgleichung aller Widersprüche der bürgerlichen Ökonomie としてつかまなければならない。」といわれるゆえんである。⁽⁸⁹⁾

過剰生産物の「破滅的価格」での投売や物理的破壊、再生産過程の攪乱と中断、劣弱資本の破滅を中心とした生産諸力そのものの破壊・縮小は、同時にこれらの収束をもたらし、麻痺された価値増殖機能の回復・中断された再生産過程の回復を準備する。他面、相対的過剰人口の大量創出とそ

注(88) Das Kapital, III, SS. 282~3. 訳, III, 368~9 頁。

(89) a.a.O., S. 277. 訳, 361~2 頁。

(90) Mehrwert, II, S. 510. 訳, II, 689 頁。

のもとでの賃金切下げは、そのかぎりでは、利潤率の回復を助けるよう作用する。

生き残った諸資本は、なお非常に低い率ではあるが、一応生産によって利潤がうみだされる状態のもとで、既存の固定資本の基礎上で、再生産を行なっていく条件を見出していくこととなる。本稿の不況局面——マルクスの「憂鬱期 melancholische Periode」・「弛緩状態 Zustand der Abspannung」⁽⁹¹⁾——のもとでの再生産の出現である。

ここでは、生産は、最小規模に縮小した消費と密接に結びついて・消費に対応させられた形で、——一定の消費と結びついてⅡ部門の生産が、Ⅱ部門の生産と結びついてⅡ部門用原材料・補助材料の生産が行なわれていくという形で、再生産がすすんでいく。これは、生産と消費、生産と流通が内的には「非自立的」なものであることが、一時的にせよ露呈し、なお低い利潤率のもとで、生産が消費によって強く規制され、消費に対応させられているといえる唯一の時期である。生産と消費、生産と流通が内的には「非自立的」なものであるにもかかわらず、生産が消費から「独立」して強力に「自立的」発展をとげ、それらの「自立化」・「独立化」の矛盾が爆発したのが恐慌であるが、恐慌は生産と消費の「内的統一」の暴力的回復を一時的にはあはれ、もたらしていくのである。「……恐慌とは、すでに相互に独立化した生産過程の諸局面の統一を暴力的に貫徹させること以外のなにものでもないのである。」⁽⁹²⁾といわれるゆえんである。

なお、以上の状態では、新投資による生産拡大の刺激も、大規模な更新投資も、なお存在しないため、労働手段とその原材料を生産する諸部門においては、市場の一応の安定も、相対的に遅れざるをえない。上のような「内的統一」も、固定資本の価値的補填と現物的補填 (=更新) の均衡までをもたらさえないということは一応指摘しておくべき問題であろう。

以上の恐慌の第二の機能について、念のために注意するならば、恐慌による「攪乱された均衡」の「暴力的爆発」とその「瞬間的」・「建設」ということを、単なる部門間不均衡として把握された生産過剰=不均衡の「爆発」と、その均衡化=部門間均衡の「建設」として把握することは大きな誤りである。もちろん、上のような内容での〈矛盾〉の爆発と一時的解消・調整は、部門間均衡の回復をふくむものにちがいないが、ここでの〈矛盾〉の一時的調整は決して単なる部門間均衡の回復に解消してしまうことのできないものである。

ところで、恐慌の第二の機能としては、上の点のみではなく、恐慌が(より長期的にみて)新しい生産力の発展と、それを基軸とした新しい再生産の拡大・発展をうみだすという機能をはたす点をふくめて考えなければならない。上のような再生産の状態の基礎上で、新生産方法導入とそれを基軸とした回復過程がうみだされていくことについてはすでに第1章で明らかにしたが、恐慌は、みずから直接うみだした状態の基礎上で・それを媒介として、新しい生産力の発展と、新しい生産の拡大を促進していくことになるのである。

注(91) 前稿(1) 39頁。

(92) Mehrwert, II, S. 510. 訳, II, 688頁。

マルクスは、「恐慌はつねに、一大新投資の出発点をなす。」⁽⁹³⁾「……恐慌は、同時に資本主義的生産をますます駆り立てて、——生産力の発展に関して言えば——その限界内ではただ非常に緩慢にしか実現されないであろうものが、長足の進歩をとげることを可能にするのである。」⁽⁹⁴⁾という。これは恐慌の第二の機能に属するものとはいえ、その内容は、恐慌が直接・ただちに、生産力の向上と新投資をうみだしていくという意味では決してない。

そして、この点については、過剰生産恐慌が信用崩壊を惹起し、再生産過程の縮小のもとで、貸付資本の過剰=遊休と利率の最低限への下落をうみだしていったことが、この新しい生産力向上、新しい再生産の拡大に対し、一つの有利な条件をあたえるものであることをも注意しておきたい。

(3) 恐慌のいま一つの機能は、資本集中の促進とそれによる生産力発展の機能である。

恐慌は、独立して機能していくことの困難な諸資本を多数創出することを通じて諸資本の集中を促進する。債権・債務関係のもとでの支払困難・支払不能の発生は、この関係を槓杆としての合併を容易にするし、恐慌中の有価証券の価値暴落は、「貨幣財産集中の力づよい手段として作用する。」⁽⁹⁵⁾

そればかりではない。恐慌のもとで、諸資本間競争と信用崩壊によって倍加・促進される劣弱資本の破滅=倒産は、それ自体としては諸資本の合併=集中ではないが、各生産部門の資本の数を減少させることを通じて、合併=集中と共通する作用をはたす。

新しい循環局面で、生産力向上・新生産方法の導入が実現される場合(第1章参照)、相対的に少数となった資本はより有利な条件のもとで新生産方法を導入していくことができるし、そのもとで最低必要資本量の増大がすすむので、新生資本が入っていく余地はしだいに狭められていくこととなる。

それゆえ、「信用制度に内在する」ところの「社会的富を搾取する少数の数をますます制限するという性格」、⁽⁹⁶⁾「集中の最も有力な二つの槓杆たる競争と信用」⁽⁹⁷⁾の作用は、恐慌の過程でもっとも強力にかつ破壊的内容をもって現われるといえることができる。

(4) 第一・第二の機能と対応して注目しなければならないのは、恐慌のつぎのような機能である。すなわち、恐慌が相対的過剰人口の大量創出、賃金低下によって労働者の生活諸条件を破壊していく機能をはたすこと、このことを通じて相対的過剰人口と(その圧力下の)就業労働者の資本のもとへの従属を維持・強化し、新しい循環局面における拡大再生産において有利な条件で労働者を吸引・利用していく基礎を強めていく機能をはたすこと、であるが、この点は別稿「産業循環と相対的

注(93) Das Kapital, II, S. 180. 訳, II, 238頁。

(94) Mehrwert, III, S. 119. 訳, III, 156頁。

(95) Das Kapital, III, S. 512. 訳, III, 664頁。III, S. 394. 訳, 512頁。III, S. 592. 訳, 772頁。

(96) a.a.O., III, S. 483. 訳, III, 628頁。

(97) a.a.O., I, S. 660. 訳, I, 973頁。

過剰人口・賃金⁽⁹⁸⁾」でくわしくのべたので、省略する。

(5) 最後に強調したい恐慌の機能は、これまでの機能とは異質的なものである。

恐慌は一面では、上のように再生産の中断と破壊を通じてではあれ、資本の再生産の条件を整備・回復するとともに、労働者に対する資本の支配を強める条件を創出し、資本制生産の持続・発展をはかっていくのではあるが、しかしながら、恐慌は他面では、資本制生産の矛盾を全面的に暴露することを通じて、資本主義体制固有の・資本主義体制がつづくかぎり不可欠な矛盾の認識を可能とし、資本主義体制そのものへの体制批判と体制変革の理論、意志、行動を強化していく機能をはたすのである。

マルクス経済学自体、周期的恐慌のなかから形成・確立されていったといっても過言ではない。資本制生産関係の特質・矛盾の認識・解明は、周期的恐慌において爆発する矛盾を重要な対象として確立されていったものであるし、また、『資本論』体系は、1848年革命の失敗後、「ほんとうの革命」は「近代的生産力とブルジョア的生産諸形態が、たがいに矛盾に陥る時期にだけ、可能である。」と考えたマルクスが来るべき恐慌と革命にそなえて長期にわたる経済学研究に専心することによって確立されたものであった。

労働者階級が、単なる賃金上昇等の労働条件改良の要求ではなく、体制批判・体制変革の意識と行動をうちだしていく基礎も、恐慌の周期的爆発の避けられないもとでの労働者の状態にあるのであるが、この点についても、前掲別稿を参照されたい。

(経済学部助教授)

注(98) 『三田学会雑誌』1971年10月号。

(99) K. Marx, "Neue Rheinische Zeitung. Politisch-ökonomische Revue", (1. November 1850), (Marx/Engels, Werke, Bd. 7, S. 440.) 訳、『マルクス＝エンゲルス全集』7, 450頁。

賃金市場の制度的側面

井上 詔三

- 1 はじめに
- 2 労使関係の体系
- 3 労働市場の制度的側面
- 4 賃金比較と賃金波及
- 5 賃金比較の範囲
- 6 むすび

1 はじめに

交渉による賃金決定では、賃金にかんする的確な情報をどこから集めるかということは、企業にとっても組合にとっても、きわめて重要な課題である。

わが国の春の賃金交渉の過程で、賃上げの世間水準が形成され、これが同業他社ばかりでなく、産業の枠をこえた他の労使の賃金交渉に影響を与える、いわゆる賃金波及という現象は、賃上げにかんする情報の伝播にもとづくものである。賃上げをめぐる、他社・他組合の賃金情報を比較検討し、これをよりどころとして自己の賃金政策をきめるといふ、賃金にかんする準拠行動は、労使が好むと好まざるとにかかわらず、なさねばならない活動となっている。すでに企業に雇われている労働力の賃金決定の一側面は、賃金波及の範囲、すなわち賃金比較の及ぶ範囲としてとらえることができる。

企業や労働組合の賃金比較の対象は、どのような範囲にひろがっているのであろうか。比較の範囲は、企業と組合で異なるのか、企業や組合の規模で異なるのか。また、産業による特徴があるかどうか。本稿のねらいは、以上の点を明らかにすることにある。そのため、まず第1に交渉による賃金決定の場を理解するための、労使関係の体系を検討する。つぎに、賃金決定に関して多くの業績を蓄積してきた労働経済学の労働市場分析を検討して、賃金比較が制度的労働市場における賃金決定基準として重要な要素であることが論じられる。これは、社会学あるいは社会心理学の領域